
令和5年 老 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

令和 5 年 1 2 月 1 3 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

7 番 植村 圭司 議員

9 番 土谷 勇二 議員

3 番 武原由里子 議員

4 番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 森 俊介君

2 番 樋口伊久磨君

3 番 武原由里子君

4 番 山口 欽秀君

5 番 中原 正博君

6 番 山川 忠久君

7 番 植村 圭司君

8 番 清水 修君

9 番 土谷 勇二君

10番 音嶋 正吾君

11番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君

議会事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 山口 千樹君 | 総務部部长 | 中上 良二君 |
| 企画振興部部长 | 塚本 和広君 | 市民部部长 | 西原 辰也君 |
| 保健環境部部长 | 崎川 敏春君 | 農林水産部部长 | 谷口 実君 |
| 建設部部长 | 平田 英貴君 | 消防本部消防長 | 山川 康君 |
| 教育次長 | 目良 顕隆君 | 総務課課長 | 横山 将司君 |
| 財政課課長 | 原 裕治君 | 会計管理者 | 篠崎 昭子君 |
| 監査委員 | 吉田 泰夫君 | | |

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） 皆さん、おはようございます。

7番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問をさせていただこうと思います。

今年最後の一般質問になりまして、私がトップバッターということになりました。どうぞよろしく願いいたします。

最近テレビを見てみますと、世界ではロシアとウクライナの紛争、戦争、あとイスラエルとイスラム組織ハマスの紛争とありまして、世の中大変だなと思っておりますが、メジャーリーガーの大谷翔平選手の大型契約でありますとか、話題がいっぱいあります。

日本に行きますと政治と金の問題といった大きい問題もありまして、壱岐で行きますと昨日ジェットfoilが芦辺沖で漂流するといったようなこともありまして、大きいニュースがいっぱいあるなというふうに思っておりますが、今年を振り返りまして、やっぱり壱岐にとって

壱岐牛の話、壱岐牛が価格低迷している話というのは大きいニュースだと思っております。

そして、やっぱり健康問題についても、私、今年1年考えさせられましたので、今日はこの壱岐牛の話と健康問題について質問をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、最初の質問でございます。壱岐牛消費拡大に向けた施策をとということで質問をしたいと思っております。壱岐牛を守る畜産農家の振興を目的としておりますけれども、何といたっても壱岐と申しますのは一次産業が柱でございます。この一次産業を守りたいという思いで質問させていただきます。

まず、12月1日と2日にありました子牛市なんですけれども、1頭当たりの平均価格55万6,000円でした。前回、10月よりも6万7,000円ほど高かったという状態ではあります。直近最盛期、令和3年4月が高かったわけなんです。このときに比べれば28万円、約28万4,000円安い状態となっております。また、今年の6月以降でありますと、平均60万円を下回った状況がずっと続いております。こういった子牛価格もそうなんですけれども、枝肉価格と言いまして牛肉の価格自体も低迷をしております。燃料や肥料、そして飼料価格の高騰ということもありまして、畜産農家は経営を圧迫され非常に厳しい状態です。このままでは高齢、零細農家はもとより、若手も含めた離農が進むのではないかとこのように思っております。

国の子牛価格、下落対策はありますけれども、来年以降の動向が不透明です。今日の新聞見てもみましたらば、来年以降も、来年ですね。来年も補填を継続するといった記事がありましたけれども、予算が通ったわけではありませぬので、来年以降も不透明かというふうに思っております。

11月には、JA壱岐市主催の肉用牛経営危機突破決起大会がありました。畜産農家は危機的状況を、そういった意識を共有している状況でございます。これを踏まえまして、持続的に安心して畜産業が営めるように、市もより畜産農家に寄り添った施策を展開すべきと思っております。そういう意味で市独自の対策を伺います。

畜産農家への直接の支援も考えられますが、市は既に畜産農家への補助等を手厚くしていると思っております。それでもなお現在、畜産農家は厳しい状況にあることを市民と共有し、行政と一体となって、支援していくべきだと考えております。

対策として、市民がすぐにできることとしまして壱岐牛消費拡大が考えられますが、壱岐牛が高価であるため進みにくい状況です。例えば、壱岐牛消費喚起を市全体で共有するような啓発、学校給食での提供、市長の出張先でのトップセールスなどができると思っておりますけれども、これ以外を含めましてどのような方策があるのか、考えていらっしゃるのかを、見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部部長（谷口 実君） おはようございます。

7番、植村議員の御質問にお答えいたします。少し答弁が長くなりますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

まず前段のほうの質問で、持続的に安心して畜産業が営めるように、市も、より畜産農家に寄り添った施策を展開すべきと考えるが、市独自の対策を伺うとの御質問ですが、議員が言われるように、枝肉価格や子牛価格が低迷する中で、燃料や肥料、飼料価格の高騰により、畜産農家は経営が圧迫される厳しい状況になっております。

そのため、市独自の農業生産価格高騰対策として、昨年度に引き続き、令和5年度も当初予算において、国基準の物価上昇率1.4倍に基づき、19品目に物価高騰分の15%を支援するようにしております。

また、市独自の地域肉用牛緊急増頭対策事業による増頭への支援として、1頭当たり4万円、地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業による淘汰更新として、1頭当たり1万円、及び肥育素牛導入支援として、市場購入牛については1頭当たり2万円、自家保有については1頭当たり1万円の支援を行っております。

また、子牛価格の下落に対応するため、国において和子牛生産者臨時経営支援事業により、令和5年1月から12月に販売した子牛の九州・沖縄ブロック平均価格と、発動基準価格1頭当たり60万円との差額の4分の3が、交付金により補填されるようになっております。

また、全国子牛平均価格が1頭当たり55万6,000円を下回った場合には、肉用子牛生産者補給金により、10分の10の補填がなされるようになっており、令和5年7月から制度が拡充され、九州・沖縄ブロック平均価格が全国平均価格より安いため、その差額についても4分の3が交付されることになっております。したがって、令和5年7月から9月の第3四半期においては、本制度によりまして、和子牛生産者臨時経営支援事業交付金と肉用子牛生産者補給金と合わせて、8万2,000円が交付されるようになっております。

そこで市といたしましては、今回国の補正予算の地方創生臨時交付金を活用し、県が実施している畜産農家への支援と同様の支援を追加補正する予定をいたしております。

まず1点目として、子牛価格の低迷に対し、国の和子牛生産者臨時経営支援事業交付金の4分の3の残りの4分の1の部分について、県と市で2分の1ずつ、補助率としては県の8分の1の支援と併せて、市も8分の1の同額の支援を予定をいたしております。

今回の補正によりまして、子牛競り市の平均価格と発動基準価格60万円との差額が全額補填されますので、子牛競り市の平均価格60万円が確保され、いわゆるこの平均価格60万円

が保証されるということになります。

2点目としまして、枝肉価格の下落対策につきまして、肉用牛肥育経営安定交付金、牛マルキンと言っておりますけども、それに要する生産者積立金について県が6分の1以内、これは上限が1,620円となっておりますが、この支援と併せて市も同額の支援を予定をいたしております。

3点目として、飼料価格の高騰対策につきまして、配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対して、県がトン当たり200円の支援と併せて、市も同額の支援を予定をいたしております。

今後も状況に応じて、生産者に寄り添った施策を展開してまいりたいと考えております。

続いて、後段の質問のほうでございますが、壱岐牛消費喚起についてどのような方策ができると考えるかと、見解をとのことでございますが、まずこれまで壱岐牛消費拡大の目的のみではございませんが、壱岐牛に関して市やJA等で取り組んできた内容を申し上げます。

本市の主要な特産品の一つである壱岐牛の更なるブランド化の推進による消費や流通の拡大を図るため、福岡県域を主にラジオ番組やテレビコーナーによる年間を通じたPR、発信を展開し、離島活性化交付金を活用し、令和元年度から令和3年度までの3か年実施をいたしております。

また、市単独補助事業により、地域肉用牛活性化プロジェクト事業の中で、令和元年度から壱岐牛の販売促進対策として、壱岐牛のぼり、壱岐牛シール、壱岐牛ポロシャツ、壱岐牛マスク、壱岐牛宣伝のパンフ、壱岐牛定義の銘板を作成し、精肉販売店や焼き肉店等への配付をいたしております。

壱岐市農協の取組としましては、生産者へ壱岐牛の消費拡大のための出荷頭数1頭当たり2,000円の牛肉券を販売されており、その取組は購買者の購買意欲の向上にもつながっていると聞きをいたしております。

また、壱岐市農協の直売所であるアグリプラザ四季菜館や島の駅壱番館でも、壱岐牛が年間40頭程度販売されております。去る11月29日から12月3日におきまして、壱岐牛消費拡大フェアが開催され、壱岐牛が3割から5割引きで販売されておりますが、今回の目的は、子牛価格の低迷からの脱却の機運を高めるための取組と伺っております。また、市内スーパーや小売店におきましても、壱岐牛の割引セールなど消費拡大の推進が行われております。

学校給食での壱岐牛の提供につきましては、現在、年4回程度、約430キロの壱岐牛が提供され、献立表には壱岐牛と表示をされております。また壱岐牛の紹介もされており、食育の推進にもつながっているものと思っております。学校給食での提供については、価格の関係もあり、数多くの提供は限界があるかと思われそうですが、引き続き継続していただきたいと考えております。

また、壱岐牛はふるさと納税の返礼品として、昨年度は約4,370件で800グラムの牛肉の注文が最も多いということで、単純計算いたしますと約3,500キログラムで、ふるさと納税の返礼品として約12頭分が出ているという計算になります。

また、一般社団法人壱岐市ふるさと商社におきまして、壱岐牛ロースステーキ400グラムを主として年間213キロが通信販売をされております。

首都圏における物産販路拡大対策として、去る11月1日から12月3日まで、壱岐産食材を使用した壱岐フェアが首都圏のレストランや飲食店において開催され、観光大使をされております小坂文乃様が社長を務められている日比谷松本楼をはじめ、壱岐牛が提供されております。またライフの恵比寿ガーデンプレイス店におきましても、壱岐牛が取り扱われております。

また、関西方面の物産、販路拡大対策として、去る9月13日から10月15日まで壱岐産食材を使用したレストランフェアが神戸市で開催され、本市とエンゲージメントパートナー協定を締結しております株式会社ワールド・ワンなどでも、壱岐牛が提供されております。

壱岐牛は全国的に枝肉相場が低迷している中で、他の産地の枝肉と比べて、食肉市場では肉質、価格とも高い評価をいただいております、ブランド牛として確立をされておりますが、年間約900頭と他産地よりも出荷頭数が非常に少なく、希少価値をプラスとして考え、価格を下げずに高く提供できるよう、さらなる島外での販売戦略が必要と考えております。

そのようなことから、市長もこれまで、行く先々で壱岐牛を発信してきており、また今年6月に開業したザ・リッツ・カールトン福岡の中にある幻珠において、壱岐牛が食事のメニューとして提供されていることから、今回、市と壱岐振興局、壱岐市農協、壱岐市農協肥育部会、壱岐市観光連盟とともに、来年1月末に改めて壱岐牛の利用のトップセールスを予定をいたしております。

壱岐牛の消費拡大には様々なアイデアが必要と考えますが、一番大本であるJA壱岐市や肥育部会様の御意見をいただきながら、より効果的な施策を一緒になって考えていけたらと思っております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 詳しく御答弁いただきました。

網羅的にいただきましたので、やっってるなということで評価したいと思います。壱岐市、なかなかやってるということで、網羅的に全体的にやっတာっしゃるなというふうに思いました。

それで、うちも畜産農家なんですけども、子牛市とか行きますと、やっぱり現金を注入していただきたいという支援の声というのはやっぱり聞くんですけども、それは当然そういった支

援というのを望んではいらるんですが、将来的に安定的に安心して畜産経営をしたいと言われる方々にとっては、やっぱり餌代ですね。やっぱり餌代の高騰とか飼料ですね。そういったものを何とか確保したいというふうな話もありまして、何とかならないかというふうな話しをされるんですけども、国も県も一生懸命そこを何とかしようということでやってらっしゃいますので、今日の答弁で分かりましたのが、市と県で60万円の分の補填というのがしっかり入ってくるというふうなことが分かりました。ここは一つ安心材料だなというふうに思いました。60万円で十分なのかというのはありますけども、しっかり畜産農家のことを考えてらっしゃるといことで、行政のほうも頑張ってるなというふうなことは評価したいと思います。

ちょっと見方替えまして、なぜ枝肉価格が安いのかというふうな話なんですけども、構造的な問題がまずあるんだろうというふうに思っております。

今回の56万円という価格なんですけど、壱岐牛でいいますと、この価格大体10年前の相場なのだろうと。10年前から何が起こっていたかといいますと、だんだん牛の頭数が減ってきてまして、牛の頭数が減るとやっぱり肉も減ってくるというふうなことがありまして、枝肉価格が上っていたというふうなことでございます。平成24年度ぐらいから、どんどん肉が高くなってきまして、マックス80万超えるといった状態まで上がっていたわけです。ところが令和2年度になって、新型コロナウイルスの影響を受けまして価格が下がったということになりまして、その後令和3年度に入り、また頭数が回復をしていく状態になっているということで、枝肉価格のほう安定か、もしくは下がっているという状況でございます。

壱岐牛の話をしてみますと、令和3年4月に、最近では一番高かったとき平均84万円しておりました。その後、翌6月、次の6月から70万円台に下落して、令和4年6月以降に平均65万円を下回るという状況、そして令和5年8月、今年ですけども51万円になってしまったという状態で、どんどん下がっております。令和5年8月には、最高時よりも33万円下がっている状態で、多頭飼いのほうが高いときに牛を導入して現在安いという状態で、悲鳴を上げているというふうな状態でございます。

この状態を、先行きどうなるかということがよく分からない状態の中で今を進んでまして、その餌になりますWCSといいますか、ホールクロップサイレージというのがあるんですけども、これが反当8万円というのがありまして、この価格も下がるんじゃないかというふうなことを言われまして、結構それも農家に対する不安が募っております。

そういった不安がのってまいりますと、やっぱり離農していこうというふうな方が増えますので、その対策を早く打っていただきたいという思いで今回質問しておりますけども、今の答弁でありました内容であるならば、行政として農家に寄り添って考えてらっしゃるといことで安心をいたしました。

ただ、安心というのも気持ちの問題でありまして、しっかりと今後もやっていただきたいと思っております。実は、こういった農家の支援といいますのは十分されているのは認識してるんですけども、市民全体で共有すれば、していただければ、ますます畜産農家の応援にもなりますし、枝肉価格が上がっていく要素になるんだろうというふうに思いまして、今回この消費喚起の質問をさせていただいております。

中にありました学校給食の件なんですけども、学校給食で既に使ってるんですよというふうなお話だったんですが、何せその量が少ないということがありますので、学校給食で使う量をもっと増やしていただきたいというふうなことで、一度教育次長のほうに御相談をしたことがありまして、そのときもちょっとお話しさせていただいたんですけども、なかなか高いというのもあって大量にはできないよというふうな話がありました。

それで私もちょっと調べたところ、国のほうで、これは農林水産省と文部科学省のほうで、学校給食のほうに地元の地産地消を進める上での支援というのがありまして、農林水産省のほうはやっぱり枝肉価格低迷を受けまして様々な対策を練っているようで、フェス、牛肉のフェスであるとか、食肉専門店の支援、あと小学校、高等学校の給食への支援というのをやっているようでありました。あと文部科学省のほうも、学校給食地場産物使用促進事業というのをやってるんですけども、こういったものを取り入れていけば、もう少しもっと壱岐牛の消費ができるんじゃないかと思ってるんですけども、ここについて文部科学省と農林水産省のこの支援を使ってらっしゃるのかを聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部部長（谷口 実君） ただいまの植村議員の再質問でございますけど、その文科省の補助等については使っていないというふうに思っております。農林水産省においても使っておりません。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 今、使ってらっしゃらないというふうな答弁だったんですけども、調べましたらこういった支援事業というのがありまして、どういうふうにして使えるかというのはちょっとまた深く読み込まないといけないんですけども、条件等あるかと思いますが、一度そういったことにチャレンジしていただいて、もっと国とか県の支援というのを調べていただいて、壱岐牛に何ができるのかというのを深く研究していただきたいと思うんですね。

来年以降、市長選がありまして、新しい市長さんが出るかもしれませんけども、壱岐市としてこういった一次産業への支援事業というのが、怠りないようになっていくようにどうするかというふうなことが必要だと思うんですね。

そういう意味も込めまして、白川市長のほうから、この壱岐牛含めて畜産業、一次産業がど

うあるべきかというのを、次の市長につなぐという意味でちょっと御指導をいただきたいと思いますが、どういうふうにするべきかということを示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの植村議員の御質問で、この農業、第一次産業でございますけれども、それを次の市長、誰になるか分かりませんが、もしかしたら私もまだいるかもしれませんが、それは抜きにしまして、やはり第一次産業が壱岐市の基幹産業であるということは、少なくとも壱岐の将来を担う、その首長たるものは十分認識していると思います。そのことが認識なければ、はっきり申し上げて資格はないと断言したいと思っております。

ですから、私があえてそのことを新しい市長さんに言うまでもないということで、返答させていただきます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） おっしゃるとおり、壱岐は一次産業が柱でございますので、誰が市長にあられても、ここは行政としてしっかり支援をしていただきたい。支援、寄り添った形で考えていただきまして、安心安全な持続可能な一次産業の振興ということを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで一応、牛肉の件につきましては終わりたいと思います。

続きまして、次の質問に参ります。健康寿命を延ばす施策を積極的にということで質問させていただこうと思います。

今年の一般質問の中で、今日のこの時間が一番最も大事じゃないかと私自身は思っております。今年は健康や命について深く考えさせられる年となってしまいました。少し掘り下げれば、例えばがんという病気。この消化器系のがんといいますのは、発見が早ければ治療が少しでもできると、治療できる病気というふうになっているようでございます。そのためにも、健康診断は必ず年に1回受けられること、それをお勧めしたいと思います。

長年健康診断されていない方、もしくは今年まだ健康診断されていない方は、大至急検査をされることをお勧めいたします。これは私の個人的なお勧めなんですけども。

質問の本題に入ります。

先日、県が示しました長崎県版健康長寿の評価指標というのがありまして、それによれば県内21市町の中で、壱岐市が対馬市と並びまして、県内ランキング最下位という不名誉な結果が出ました。

結果に一喜一憂する必要はないと思うんですけども、評価指標12項目中6項目が県内ワースト3位。そのうち3項目が1位という、ワースト1位、結果でありました。

こうした老岐市の結果や状況を市はどのように評価し、来年以降の施策にどのように反映しようとしているのか、対策を伺います。また、健康長寿を目指す施策をより積極的に展開すべきと考えていますが、見解をお示してください。

ちなみに、県からヘルシータウン賞といった健康な町ですよというふうなことを示す賞があるんですけども、これが長与町というところにありまして、その長与町がしているような方法を私過去に、5年前に提案をしたことがあります。このときは老岐市独自の施策をするという答弁がございました。

今回の結果を受けまして、改めて老岐市の健康施策の在り方を聞きたいと思います。見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

[保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇]

○保健環境部部長（崎川 敏春君） おはようございます。7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

長崎県は、健康長寿日本一の長崎県づくりに向け、市町と連携の下、推進を図るため、長崎健康革命の4つの柱、運動、食事、禁煙、健康診断に加え、有所見率の改善や、社会環境づくりへの成果を図る長崎県版健康寿命の評価指標を設定し、11月1日に開催されました健康長寿長崎県民会議総会におきまして、優良事例の表彰と市町ランキングが発表されたところでございます。

老岐市におきましては、12項目中の指標の中で、運動不足、間食や甘い飲物の摂取が多い、行政施設の敷地内禁煙化が不十分であることが、今回の最下位の大きな要因にあったものと思っております。また本市の評価指標の分析からも、このことは生活習慣病の要因にもつながることから、血圧リスク、血糖リスク、メタボ該当者数がワースト3位以内になったものと評価をいたしておるところでございます。

日頃から、健康づくりに関する周知啓発や健康課題に応じた保健事業を行っておりますが、今回の最下位という評価を真摯に受け止め、保健事業の見直しにより改善へ向け充実を図ってまいりたいと考えており、現在、各種事業の実績や成果の分析を行うなど、準備を進めているところでございます。

また、国の新たな国民健康づくり運動プランを受け、長崎県では、第3次健康長崎21を策定中であり、本市も国や長崎県との整合性を図りながら本年度見直しを行っております。健康増進計画において改善のための施策を盛り込み、実効性のあるものにして参りたいと考えております。

健康寿命の延伸には、市民お一人お一人が御自身のお体の状況や生活習慣の在り方について

十分理解し、自らの行動につなげていただくことが重要であります。しかし生活習慣の改善は、なかなかすぐに成果として現れるものではありません。個人の御努力と合わせて、我々が効果的な事業を企画、立案し、行動変容や意識の向上を支援していくことが必要不可欠と考えております。

本市の課題やニーズを明確にし、各年度において改善目標を設定するなど、引き続き広報やイベントを活用しながら周知を図り、人生100年時代を見据えた予防、健康づくり事業のさらなる推進、市民の健康づくりへの意識の向上を図ってまいりたいと思っております。

また、平成30年6月会議におきまして御提案をいただきましたインセンティブ事業の充実につきましては、令和2年度に30歳以上の国民健康保険被保険者から18歳以上の市民が参加できる事業への見直しを行い、おたすけ健康スタンプラリーとして実施を行っております。しかしながら、参加者は60歳以上がほとんどであり、新たな参加者が増えないこと、若い世代をはじめとする比較的関心の低い方々の参加がないことが大きな課題となっております。

このことから、令和5年から長崎県が開発、運用しております健康アプリ、歩こーで！の普及、活用を積極的に推進し、市のスタンプラリーと組み合わせるなどの見直しや仕組みづくりを行い、これまで以上に若い頃から多くの市民皆様が遊び心を持って、気軽に健康づくりや運動を意識、実践していただけるような施策の推進を図ってまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 御答弁いただきまして、これから充実していくというところもありますし、やっていますというふうなところもありますし、そういった意味で5年前の私の提案というのを受け入れていただきまして、改善をしていらっしゃるというふうなことも分かりまして、その結果としまして、健康についてのこの指標。県が最下位とは言いますけども、この指標自体が正しいものかどうか分かりませんし、この指標を取り扱っているというその考え方自体もどうなのかという話もまだ残っていると思いますので、これが全てではないと思うんですね。これが全てじゃないと思いますけども、その中であってやっぱり各市町で比べられているところがあって、壱岐市はもっと頑張れというふうなことなのかなというふうに思っております。

今の御答弁の中でやっぱり過去5年間、私の提案したときに、やっぱり血圧とか、血糖とかメタボ該当者数とかというのは、当時もやっぱり県内では悪い評価を受けてましたので、ここはずっと変わりなく推移しているんだろうというふうに私も思います。

ただ、壱岐市頑張っているところがありまして、特定健診の受診率というのは、これあんまり

よくなかったと思うんですけども、今回上から6番目というところまで上がってきてます。そして、通いの場への参加者数ということで、通いの場、サロンとか、こういった場を使ったお年寄りたちの集まりといたしますのは、これは上から9番目というふうなことで高い評価になっているというふうに私は思います。ですから、壱岐市は何もやってたんじゃないよって言うんじゃないよって、やっぱり健康について考えて、これまでもやってきてますよっていったことは胸を張って言えると思うんですね。

今回、一喜一憂しないで、この最低の評価だったということ言ってるわけじゃなくて、これから壱岐市民がどうやって健康に過ごせるかということはどう考えるかという話だと思うんですね。

それで私、たまたまこの前、たまたまなんですが先週の研修会がございまして、そのときに崎川部長も一緒に御同席していただいておりますので、思いは共有できてるのかなというふうに思ってるんですけども、ちょっとその提案を今日させていただきたいと思っております。

壱岐市は頑張ってるんです。間違いなく頑張ってる。頑張ってる、というふうにしようかということを探している状態ではありますが、一つの答えがその研修会にあったんじゃないかということで、私の感想ですけど思いました。

その研修会といいますのが、壱岐医師会の主催でありました在宅医療研修会というのがありまして、このときの講師の方が東京大学の先生なんですけども、飯島勝矢さんという先生に御講演いただきまして、健康長寿と幸福長寿の両立は目指せるのかというふうなことで御講演いただきました。参加させていただきまして、ちょっと難しい話になっていったんですけども、難しい話をここで簡単に話をしたいと思っいろいろ考えてきたんですけど、フレイル予防という単語がキーワードでございます。

フレイル予防といいますのは、なかなかなじみがない言葉なのかなというふうに思ってますけども、専門職の方々については普通に使ってる単語だということで、フレイル予防というのをやれば街全体が元気になりますよというふうなことにつながるよってございまして。

壱岐市もそのフレイル予防ということやってないかという、やっております。確認をしたらば、壱岐市もフレイル予防ということを使って、ちゃんと健康になりましょうねということ啓発しています。これは2020年の壱岐市の市報なんですけども、壱岐市の市報にフレイル予防について説明がありまして、フレイルって何というふうなことを書いています。ちょっと紹介しますと、フレイルとは高齢者の健康状態と要介護状態の間にある虚弱状態。まだ介護は必要ないけれど、何となく体調が優れない、足腰や口周りに不安がある、人付き合いがおっくうなど、年齢とともに生じる心身の衰えのこと。ふだんの心がけで予防、改善するこ

とができますということで、壱岐市はこういうふうにして啓発をしています。

簡単に言うと、健全な状態から要介護状態に移る段階で、その途中段階で体が優れない状態がフレイル状態ということかと思えます。例えるならば、ぎっくり腰ですね。ぎっくり腰とか、あとは朝起きてちょっと体調悪いとかというのを感じるような状態。こういったことがフレイルの状態だというふうに言えるんだろうと。

このフレイル状態というのは、フレイル予防の行動実践をすると元に戻るらしいんですね。ですから介護予防にもなりますし、介護状態になる前にフレイル予防をすれば健全に戻っていくというふうになりますので、これを率先してやっていただければ健全が保てるということになります。保てるといいましても、年齢とともに体の虚弱というのは進行しますので、その進行を抑えるというふうな効果があるんだと思います。

ここで紹介されている、ふだんの心がけで予防、改善ができますというふうになってるんですけども、なかなかこの心がけというのはできません。忘れがちになったりするということがありますので、それを何とか実践できる方法というのを、この東京大学の先生が御紹介されたということです。

片仮名ですけども、ポピュレーションアプローチというふうな言葉を使って、皆さん全体に意識を高めていこうというようなことでできるそうでございます。このポピュレーションアプローチという言葉も、実は壱岐市はやってまして、既に介護保険とか健康の事業の中でポピュレーションアプローチというのを、フレイル予防という中でやっています。やっていて、サロンとか健康教室、こういった場でフレイルという単語を使って、よく講演とかをされてるんじゃないかというふうに思います。ただ大事なのは、このフレイルという言葉がなかなか覚えられなくて、市民に浸透していかないということで、なかなか意識として心がけていくことができないというのが課題だというふうな話でした。

そこで私からの提案なんですけども、ここは丸々、この東大の先生がおっしゃってるフレイル予防というのを、壱岐市を挙げてやってはいかがかというふうに思います。現在やってるじゃないかというふうにおっしゃるかもしれないんですけども、やり方が違いまして、フレイルサポーターという方がいらっしゃって、その方々が住民の方々に対応した測定であるとか、演出をするというふうなことで、笑顔があふれて継続的に人々が健康になっていくというシステムがあるということの御紹介でした。

このシステムといいますのが、九州では福岡県でしかまだないんですけども、全国で131自治体がやっております。この自治体がやってるようなものを、ちょっと先進地として壱岐市も倣ってやってはいかがかなというふうに思いまして、今日提案をしたいと思っております。

このメリットといいますのが、やっぱりお金がかからずにできる。そして行政の方も、住民

の方々にやっていただくので、行政としての手間というのも、ないことはないんですけども、最初のスタートアップさえちゃんとやれば、住民の方々がまちづくりをしながらやっていけるといったようなメリットがあるようでございます。そして先進地では、94歳の方もこれに参加して、笑いながら笑顔で皆さんで社会参加をして健康になっているというふうな実態があるようでございますので、この活動をぜひとも壱岐市でやっていただきたいと思ってるんですけども、そういったことは多分、部長のほうは私と思いを共有しているかと思っておりますけども、今後壱岐市でそういったことはできるんじゃないかというふうな提案をしているんですが、どういうふうなことになるのか、ちょっとお答えをいただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 植村議員の質問にお答えをいたします。

私も、先ほど植村議員紹介されましたように、先週その公演会に出席をさせていただきました。それを受けまして、そのときの講師の先生を御紹介いただきまして、今、全国で103の市区町村でフレイル予防の実践活動が行われております。そういった先進地が、月に1回情報交換会を行われております。それで1月と2月の情報交換会にオブザーバーとしまして、壱岐市のほうからも参加をさせていただく予定にしております。これを受けまして、来年の4月以降、介護保険事業計画の中にも、フレイル予防というのを明確に打ち出してまいりまして、推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 来年以降で、介護保険事業計画のほうに盛り込んでいきたいというふうなお答えでございました。大変ありがたいお話だと思っております。

フレイル予防といいますのは、私もよく分からなかったわけですけども、聞けば聞くほど市民全体が健康になっていくような取組になっていくというふうに思いました。今やっていないわけじゃなくて、今やっている要素にちょっと付加をして足して行って、壱岐市の方々が健康な、笑顔あふれる町になっていけばいいのかなというふうに思っております。何とか実現をしていきたいと思っておりますので、一緒に共に頑張っていきたいと思っております。

ちょっと早いですが、これで私の一般質問終わりたいと思います。

来年もよい年でありますように、皆様に祈念いたしまして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 土谷 勇二君） 皆様こんにちは。

それでは、9番、土谷勇二が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点質問いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは1番目の質問、認定こども園についてお尋ねをいたします。

社会福祉法人による認定こども園も中止となり、小規模へき地保育所事業の整備、促進、公設施設の民営化や統合による認定こども園化に取り組んできたことを考えますと、大変残念な結果だと思っております。

平成30年の頃は、石田こども園ができる前は、各町に1園ずつ認定こども園をつくる計画だと思っております。認定こども園をつくってから、へき地保育所など統廃合をすることになったと聞いておりました。今は、市町村では国の予算も学校法人や社会法人など民間には補助がありますが、市町村には国の補助もないと聞いております。

他市でも認定こども園化が加速している状況を踏まえ、また今年9月、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの中で、第3章、子ども・子育て支援の基本的な考え方の中、教育保育の一体的提供及び推進体制の確保、認定こども園の普及及び推進、子ども子育て支援制度は、教育と保育を一体的に行う施設として、認定こども園の普及を図るとなっておりました。

認定こども園は、保護者の働いているに関わりなく利用でき、保護者の就職状況が変わった場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるという特徴があるということです。

壱岐市は平成31年4月より石田こども園が開園し、幼児教育、保育事業と併せて園庭の開放や、子育て支援教室などの開催などを実施していると聞いております。また、定員200名に対し、令和3年は78.5%、令和4年は75%の在園率であると聞いております。

本市においては、第3次壱岐市総合計画の取組内容に基づいて、令和6年度までに4施設の開園を目指し、開園場所や運営に関わる事項、人材確保等について検討を進めていきますという計画はありますが、令和6年度までには、4施設は今からとても無理と考えます。

また、3月に社会福祉法人が撤退した中、すぐに他の事業者は来るとは思えません。

そこで、市としての認定こども園化の取組について、現状と今後どのような計画をされているのか、4点お尋ねをいたします。

市内保育所の入園数の推移について。市内幼稚園の入園者の推移について。3番目に、他市においても認定こども園化が進んでいる状況を踏まえ、壱岐市の公立保育所、公立幼稚園の認定こども園に向けた考えをお聞かせください。4番目に、郷ノ浦幼稚園を認定こども園への考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。西原市民部長。

〔市民部部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部部長（西原 辰也君） 9番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目と3番目についてお答えをいたします。

その後、2番目と4番目の御質問につきましては、教育委員会のほうからお答えをいたします。

まず、1番目の市内保育所の入園者数の推移でございますが、直近3年間の各年度4月1日時点の入所児童数で比較をいたしますと、令和3年度は公立保育施設5施設と石田こども園で、定数600名に対して、児童数491名、在園率が81.8%、令和4年度は、閉所をしました筒城保育所の定数40名を除いた560名に対して、児童数が468名、在園率が83.6%、令和5年度は児童数449名、在園率が80.2%の受入れ状況となっております。

また、民間の認可保育所1園を含めた全体では、令和3年度は、定数650名に対して児童数550名、在園率が84.6%、令和4年度は、閉所をした筒城保育所の定数40名を除いた610名に対して、児童数526名、在園率が86.2%、令和5年度は児童数503名、在園率が82.5%の受入れ状況となっており、児童数は年々減少をしております。

次に、3歳から就学前までの児童を受け入れるへき地保育所の児童数でございますが、三島保育所を除くへき地保育所5園の定数200名に対し、令和3年度は児童数75名、在園率は37.5%、令和4年度は児童数66名、在園率が33%、令和5年度は、入所調整の結果、渡良、初山のへき地保育所は休園の措置を行っており、柳田、沼津、志原のへき地保育所3園だけで見ますと、定数120名に対して児童数37名、在園率が30.8%でございます。

三島保育所を含めたへき地保育所全体では、定数230名に対して児童数38名、在園率が16.5%の受入れ状況となっており、平成29年度辺りから、へき地保育所全体での在園率が5割を下回る状況が続いております。

続きまして、0歳から2歳児を受け入れる小規模保育事業所の児童数でございますが、小規模保育施設4施設で定数76名に対して、令和3年度79名、在園率103.9%、令和4年度は73名、在園率が96.1%、令和5年度は68名、在園率が89.4%の受入れ状況となっ

ており、ここ2年間でも児童数が11名の減となっており、これは出生数の減少によるものと考えております。

第2期岐阜市子ども・子育て支援事業計画中間見直しにおける推計児童数でも、令和6年から令和10年までの推計児童数を過去における実績人口の動静から推計をしており、今後も児童の大幅な増加は見込めず、減少傾向にあるものと推測をしております。本市の喫緊の課題でもある子育て問題、少子化対策に、今まで以上の危機感と速効性を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、3番目の御質問、認定こども園化に向けた考えでございますが、岐阜市総合計画、並びに子ども・子育て支援事業計画の取組内容に基づき、幼児教育と保育サービスの向上のため、関係機関と連携を図りながら、様々な手法により、各町1か所ずつの認定こども園の整備計画を引き続き進めてまいります。

御存じのように、令和元年度には石田町に石田こども園を整備し、令和4年度より筒城保育所を石田こども園に統合いたしました。

残る3町について、郷ノ浦町は、3月に民間事業者の認定こども園整備事業撤退の意向が示されたことは、本市の保育環境のさらなる充実に大きく期待をしていただけない、非常に残念ではありません。勝本町、芦辺町についても、現時点での認定こども園設置の具体的なスケジュール等の整備までには至っておりませんが、今後とも、幼稚園、保育所の施設整備を基本に検討してまいります。

まずは、公立保育施設の健全な運営と保育サービス向上のため、施設の集約化を進めてまいりたいと考えております。また、幼児教育と保育サービスの向上を早期に達成するためには、民間活力の導入が必要不可欠とも考えております。

これまでいただきました御意見等を踏まえ、岐阜市における民間保育所等整備の手引きを本年6月に作成をいたしております。今後はこの手引きに基づき、多様な施設、または事業者から良質かつ適切な保育及び教育が提供されるよう、提供体制の確保に努めてまいります。

併せて関係機関との十分な調整が大前提ではありますが、多様化する子育て世帯のニーズに対して選択肢の幅を広げ、保育環境の向上のため、民設民営の事業者がいないか公募を行い、民間事業者の認定こども園開設も一つの選択肢ではないかと考えております。

今後とも、国の交付金等を活用し、様々な手法を模索しながら、関係機関と連携を密に図り、認定こども園の整備計画を進めてまいります。

以上でございます。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 教育委員会のほうより、土谷議員の２番目の御質問、市内幼稚園の入園者の推移についてと、４番目の郷ノ浦幼稚園を認定こども園への考えはないかについてお答えをいたします。

まず、市内幼稚園の入園者の推移でございますが、壱岐市が合併した平成１６年度は、石田幼稚園を除いた数字になりますけれども、壱岐市内幼稚園８園の合計園児数は、定員６８０名に対して３４１名でした。全体の在園率は、５０％であります。

その後、平成１８年度が最多となる３６６名、在園率５３．８％でございましたが、これを最後に減少を続け、令和元年度２４１名、２年度２１２名、３年度には２００名を下回り１９３名となっております。そして昨年令和４年度は１７３名、今年度は１６０名で、在園率２３．５％まで減少をしております。

園ごとに見てみますと、郷ノ浦幼稚園を除く各園は、定員７０名に対して２０名を下回っており、園児が１桁の園も出てきております。在園率は１２％から２８％となっております。郷ノ浦幼稚園においても、定員１９０名に対して５４名、在園率２８．４％の現状であります。

令和６年度については、申込みを受け付けておりますけれども、今のところ１５０名を下回る予定となっており、少子化が続いている本市では、今後もますます減少していくものと考えているところであります。

次に、４番目の御質問の郷ノ浦幼稚園を認定こども園への考えはないかについてでございますが、公立幼稚園の認定こども園化に向けた考えとしましては、平成２６年１１月の壱岐市子ども・子育て会議より、壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方についての答申を基本としております。

その答申における郷ノ浦幼稚園に係るものとして、へき地保育所の統合についてとあります。郷ノ浦の各へき地保育所は、大島へき地保育所を除いて郷ノ浦幼稚園と統合し、幼稚園型認定こども園の設置を検討すべきであると示されております。

しかし、現在の幼稚園を幼稚園型認定こども園にするには、国、県等が定める認定基準があり、従来の幼稚園に保育所の機能を持たせることとなるため、主に保育士の確保や給食の提供、施設の改修などが求められております。

また、郷ノ浦幼稚園の現状としましては、先ほど申しましたが、園の定員が３歳児は５０名、４歳児は７０名、５歳児は７０名の合計１９０名に対して、令和５年５月１日時点での受入れ数は、３歳児が１３名、４歳児が２１名、５歳児が２０名の合計５４名でございまして、在園率は２８．４％と大きく定員を下回っております。今後もさらに減少が続く見通しであります。

このような状況に鑑み、現時点では郷ノ浦幼稚園を認定こども園へ移行していくことは考え

ておりません。今後、老岐市及び園児にとって適切な施設運営と幼児教育、保育の量の確保と質の向上を図るためにも、現状を見極めながら関係部署とも連携を図り、幼稚園、保育所の統廃合及び認定こども園化についても研究していきたいと考えているところです。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） 保育所、幼稚園とも、もう数は大分減ってきておりますね。特に渡良保育所、沼津保育所、初山保育所が令和6年3月で閉園、柳田、志原が令和7年3月で閉園ですね。

私は、やっぱり認定こども園をつかって、ある程度の量の調整はしなければいけないとではないかと考えております。郷ノ浦幼稚園は全体で、定数で190名、現在が54名ですね。だからスペース的には、結構広いスペースがあると思うんですね。園庭もあるしですね。

ただ認定こども園については給食施設を造らなければいけないとか、そういう縛りの部分があるでしょう。今はもう給食センターが、子どももまた少なくなっているのです、そこに提供してやってもらうという考え辺りはできないもんだらうかと思うし、武生水保育所は130名で100%を超える、多分、入園数があると思うんですね。だから調整的にも郷ノ浦幼稚園をどうかして認定こども園にして、もしそれが指定管理みたいにして、将来は民間に譲り、民間が園の改造、改築をするような形を取っていけばいいのではないかと考えますがどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） まず、ただいま申されました給食センターからの給食の搬入についてお答えをいたします。

給食センターの状況につきましては、現在、学校の開校日に合わせまして、1日約2,400食の給食提供を行っております。学校開校日の提供でありますので、土日、祭日及び夏休み等の長期休業日は提供しておらず、特に長い夏休みを利用しまして、給食センター内の大きな修繕工事や、調理機器の点検、設備の点検、施設の衛生管理、害虫駆除を含む施設の清掃、配送車の車検等を集中的に行っております。これには2週間から3週間程度の期間を要しますので、夏休みしか対応できない業務となっております。

認定こども園は、長期休業中や土曜日の給食提供を義務づけられておりますが、安全安心な給食を提供するためには、これらの点検や整備は実施していかなければならないことから、年間を通してのこども園への給食提供というのは、給食センターでは現在のところ難しいというふうに考えております。

次に、先ほど申されました民間のほうへ移譲して、民間のほうで建て替え、改修等を行って

いただくというのも一つの大きな利点だと思います。

先ほど、市民部長のほうからも申しましたように、民間の活力を活用するというのは、大変有意義なことだと思っております、補助のほうも民間がやると、4分の1の民間の手出しで施設ができるということにもつながっておりますので、公募をするなどして、そういった業者がいれば、そういう方向で進めていきたいというふうにも考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） ということは、幼稚園、もし民間が手を上げれば、幼稚園のところを改造してもいいという考えであるんですかね。郷ノ浦幼稚園、もし民間がそこを利用したいということであれば、そこを市から民間に譲って、そこで認定こども園をつくれるような形なんですかね。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 保育所、幼稚園、全ての施設において、そういう民間の手が上げれば、公募を行った後、手が上げれば、そういう委譲をするということは可能だと考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） まだ芦辺、勝本もあります。定数がだんだん減っていておりますし、できましたら民間の力を借りて、教育の質を上げる意味でもやっぱり民間は、やっぱり都会に行くと、いろいろ太鼓を使ったり、いろいろのやりながら、子どもの教育をしてあります。できましたら公募をしていただきまして、なるべく早い形で認定こども園、各町に1つずつはつくっていただきたいと思っております。

子どももだんだん減ってきておりますので、少しでも増えるような形を取っていただいて、壱岐市が活性化するように、教育もよろしくお願いをいたします。あとは、もう民間に任せるじゃなくて、やっぱり市も関わっていただいて、民間をどうにか受け入れていただきたいと思っております。

それでは、次に2番目の質問に移ります。

壱岐市図書館整備基本計画についてお尋ねします。

令和元年12月に壱岐市図書館整備基本計画、市民誰でもが親しみ、利用しやすい図書館が示されました。業務経過が書いてあり、平成30年壱岐市定例教育委員会12月会議が最初で、平成31年4月に壱岐市立図書館条例の制定、令和元年7月、壱岐市図書館協議会が設置されて3回の協議が行われ、令和元年12月に議会に報告がされております。

計画が示されてから4年。当初の計画では、壱岐の島ホールの106号室と、壱岐市公立病院跡地、海上保安庁付近の空き地の3か所の候補地があり、予定では、壱岐公立病院跡地の計

画で、整備事業スケジュール、計画が示されております。

令和2年5月、図書館整備検討委員会を設置し、令和3年6月から旧町村組合及び旧公立病院精神科病棟解体工事、その後、埋蔵文化財発掘調査、令和5年5月に、新郷ノ浦図書館開館と計画がされておりました。現実には、旧町村会館も解体に至っておりません。

計画ですので、計画どおりにいかないかもしれません。また、このコロナでできなかったかもしれません。

そこで、できなかった理由をお聞かせください。現在の状況、今後どうしていくのか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 土谷議員の2番目の御質問、壱岐市立図書館整備基本計画についてお答えをいたします。

まず、1点目の図書館整備の現在の状況についてお答えをいたします。

令和元年12月に壱岐市立図書館整備基本計画をお示しし、その中で郷ノ浦図書館の移転場所について、旧壱岐公立病院跡地を整備に適した場所として検討しておりました。また整備事業スケジュールとしまして、令和2年5月から10月にかけて新図書館整備検討委員会を開催し、同時に用地測量調査、基本設計を進めていくこととしておりました。しかし、この検討委員会につきましては、開催ができておりません。

まずは、当該予定地に関しまして、県指定文化財である亀丘城跡になり、試掘調査を令和2年9月から11月にかけて実施をしております。その結果につきましては、令和2年12月に御報告しているところでございます。

その後、令和3年度の予算編成に当たり、関連予算の検討をしておりましたが、財政基盤確立計画を推進していく中で、図書館整備については一旦先延ばしの判断がされたところです。また同時期に、旧公立病院跡地の一部が急傾斜地警戒区域等に指定されたこともありまして、財政面だけでなく候補地の検討も必要となったことから、本計画はストップしたまま現在に至っている状況です。

2点目の今後どうしていくのかというお尋ねでございますが、今申し上げました経過を踏まえ、整備基本計画に定めております整備の基本方針を改めて整理すると同時に、公共施設個別施設計画において、現行の図書館の方向性についても再度整理する必要があると考えております。そうした流れの中で、整備に関しましては改めて新図書館整備検討委員会を実施し、その中で場所や規模など十分な協議検討を行ってまいります。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） 今のところまだまだ手つかずと、今の話ではなっておりますね。

私はやっぱり計画的に言ったら、庁舎はもう建て替えるべきで、そのときに一緒に建て替えればお金もそう要らないしですね。そういう形を取っていただけないやろうかと思うんですね。

個別に、ここをもう決まったけん、ここにしたいとかじゃなくて、総合的な判断で庁舎のところに、合同庁舎みたいに一緒にそこに持っていければ、みんなそこに集中して、市役所に来てる人でも行けるような形を取るべきと思いますが、どうでしょうか。教育長、もしあれやったら。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） ただいまの御意見でございますけれども、先ほども述べましたように、一旦今日の答弁で、これまでの計画は凍結、あるいは白紙と考えてよろしいと思っております。

そうしますと、新しい図書館をつくるに当たっては、やはりもう一度、市民の御意見を聞かなければならないと思います。今の御意見は、土谷議員さんの御意見で、貴重な御意見として私は承りますけれども、やはり市民みんなが使ってくれて、いいなという図書館をつくっていく必要がありますので、先ほど次長が述べましたように、今後、現在の壱岐市財政基盤確立計画が令和6年度まででございますから、一旦そこまでは止まっているということで、その後改めて図書館の建築についての会議を設けて、市民の意見を聞いてという手順を踏みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） そうです、私の意見でございました。それがベストではないかという、私は思っておりましたので、こう（・・・）。

特に市民の方々の意見を聞いて、ぜひ、しっかりした皆さんが来やすい図書館をつくっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、観光振興についてお尋ねします。

3点、本市の経済をコロナ禍前の状況に戻すためにも、本市の観光復活は必要不可欠と考えます。コロナウイルス感染症も感染法上の位置づけを5類に移行したこともあり、観光客も増えていると考えますが、本市の現状について市の認識をお願いします。

2番目に、感染症対策として稼働率を下げた運営するために、人員を削減し経営を維持してきた観光施設も多くあると思いますが、今後観光客を受け入れていくに当たり、人材不足は課題になると考えますが、市としての課題認識をどう考えているのかお聞かせください。

3番目に、物価高騰などの影響で買い控えの傾向もあると考えますが、観光客が増えている中、まだまだ若い人や家族旅行客を増やし、地産の消費拡大、特に壱岐で取れた農産物、水産物のつなげるためにも、GoToトラベルや旅行支援のクーポンのような市独自の観光応援券を発行し、消費を後押しする取組が必要と考えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○企画振興部部長（塚本 和広君） 9番、土谷議員の質問にお答えします。

まず、1点目の本市観光の現状について市の認識をとのことですが、本年4月から10月末までの航路航空路の乗降客数が38万5,814人で、このうち島民以外の利用者数が25万2,153人でした。昨年同時期と対比しますと、乗降客数で120.7%、島民以外の利用者数で117.6%と、コロナ禍からの回復は順調に進んでいます。コロナ禍前の令和元年度比にしますと、乗降客数で82.9%、島民以外の利用者数で79.2%ですが、直近の10月期のみでは、乗降客数で96.2%、島民以外の利用者数で95.7%と、徐々にではありますがコロナ禍前の水準に近づきつつあるのではないかと感じております。

次に、2点目の人材不足の課題認識についての御質問にお答えいたします。

コロナ禍の影響で雇用を一時中断した施設があることは認識しており、またその方々が、元の職場に復帰されていないケースがあることもお聞きしております。今後、観光需要が高くなる中で人材不足は非常に大きな問題ですが、この人材不足の問題は、観光業のみならず全業種において発生しております。

そのような問題を解決するために、民間事業者の中で「おてつたび」という取組があります。これは、都会に住む若者等が地方の事業所に出向き、その地方に住みながら事業のお手伝いを行って、対価を得て、また旅をするという民間事業者の取組です。壱岐市の事業者の中でも、この取組に参画しているところもあるとお聞きしており、ぜひ課題解決の一助になればと願っております。

また、雇用拡充事業において、旅館、ホテル等の清掃業務を行う事業者も出てきており、そのような事業者の取組が、旅館、ホテル等の人材不足の解決策になっていくのではないかと期待をしております。

壱岐市といたしましても、人材不足は大きな課題だと認識しておりますので、今後、課題解決に向けたよい取組がないか研究してまいりたいと考えております。

3点目の観光客への消費後押しの取組についての市の考えについての御質問ですが、現在、壱岐市では、プレミアムつき宿泊券発行事業として壱岐DEお得に泊まろうキャンペーンを実施中です。

これは全国のコンビニで、額面3,000円の宿泊券を1,000円で購入することができるお得なクーポン券で、2万枚分の予算を今年度確保し、実施しております。今年の4月末から開始し、来年2月末までの予定で販売しておりますが、好調な売行きでございまして、今月中には完売するのではないかと予想しております。

また、対馬市との連携事業で、「壱岐市・対馬市」周遊ツアー送客支援事業を実施中で、壱岐市、対馬市両方に宿泊するツアーを催行した旅行会社に、1人泊当たり1,000円の助成を行う事業で、1万人泊分の予算を今年度確保し、実施しております。現在、10月末までの実績及び来年2月までの見込みも含め、8,262人の送客見込みとなっております。こちらにつきましては若干の余裕がありますので、営業を強化している状況でございます。

市の考えとしましては、まずは観光客数をコロナ禍前の水準に戻していきたいと考えております。コロナ禍に比べて、今年度は観光連盟とも協働しながら、旅行会社等への営業強化に努めているところでございます。

コロナ禍では、国も観光事業への積極的な財政支援を行ってございましたが、今後はコロナ禍前同様に、有効な財源活用を行っていく必要があります。

このようなことを前提に、積極的な情報発信や営業活動を実施し、観光客数の増加に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） 観光客もだんだん増えているということですが、やはりツアー客とか、そういう人たちが結構来てあるとは考えてます。若い人とか、できたら家族、ツアー客は泊まって、なかなかお土産も買ってもらえない状況が多いと思うんですね。だから家族客、それとか若い人ですね。それとか、やっぱり盆正月でも帰省しやすいような、帰省してお土産を買ってもらえるような状況をつくっていただければと考えております。

植村議員も言われましたとおり、肉の消費拡大、魚の消費拡大、それはもう全てが、お客さんが来て壱岐で食べていただかんと、消費拡大につなげていかなければならないと思っております。

また、やはり従業員が少なくて、大きい結婚式とかできないところもあるそうですので、なかなか人員をどうかして、先ほど言われたように「おてつたび」とか、ああいう形を取っていただいて、少しでも来ていただけるような旅行プラン、それとも、やっていただければと思います。

クーポン券は2月末までですが、今月で大体終わると今言われましたかね。そしたら、次の

連休、またそういうときには、新たにそういうクーポン券辺りを出すあれがありますか。

それと、やはりもうちょっとコマースじゃないけど、分からない人もいますので、向こうから来る人にお知らせをしていただければと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 土谷議員の、再度の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず先ほど、今月末でクーポン券については、好調な売行きということで終わるだろうということで申し上げております。

それ以降につきましては、今のところ計画はございません。特に、先ほど申しましたように財源とかの問題もございますので、今後は観光連盟とも一緒になって、営業強化等に努めていきたいと思っております。

それから情報発信のことも御指摘ございました。そこにつきましても、いろんな皆さんが、若い方とか御家族連れとか、そういった方に届くような情報発信を、様々な取組を考えながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（9番 土谷 勇二君） 今年の還暦式みたいにですね。あれだけの人に来ていただけるようなイベントがあれば、やはりお客さんも来て、地元だからお土産を買って帰っていただけるような、そういう少し、イベントじゃないですけどね。今度は、やっぱり松永安左エ門とか、ああいうところのちゃんと整備をして、お客が少しでも勉強しながら来ていただけるような施設もつくって、観光客をどんどんどん呼ばんと、一次産業も全然消費拡大につながってないと思うですね。お土産を売っていただいて、壱岐市に少しでもお金が落ちるような、そういう形を取っていただきたいと思っております。

これは余談ですが、牧永議員のところのチューリップですね。あれはSNSで拡散されて、遠くの人も見ても、そういうLINEとかなんとか来るということで、やっぱそういうイベントじゃないけど花いっぱいとか、そういうことで観光になると思うとですね。

だから、なかなか施設のいうたら、やっぱ今、勝本辺りはイルカパークに辰ノ島観光、それと町並み観光でやはり勢いがあると思うとですね。カフェとか、そういうのはだんだん増えていってます。郷ノ浦のほうが、なかなかそういうできておりません。郷ノ浦の町も、九銀の後は柵を作ってあるだけ、どっこも空き地に柵作って置いてあるだけ。そういうところに、辻川石油みたいな花を置いて少しでも、本当は郷ノ浦の人が考えるべきと思うんですけど、やっぱそういう観光につなげるようなことをしていただければと考えております。

以上で、あんまり上手ではありませんが、これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

ました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後 1 時といたします。

午前 11 時 44 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3 番 武原由里子君） 3 番、武原由里子が通告に従いまして、今回、大きく 3 点お伺いいたします。

まず 1 点目です。監査活動を通じた市民のまちづくり活動の充実に向けて。

監査活動は、公正かつ能率的な行政実現に向け、自治体として自らを省みる機会とすることで、自主性及び自立性を自ら担保する取組であると考えます。

自治行政を監査することにより、その実態を明らかにし、住民の行政に対する判断材料を提供し、住民の自治行政に対する理解と関心を深めることができると考えます。

また、監査委員は市長から独立し、公正公平な立場で、市関係機関における財務に関する実務の遂行及び経理に関する事業の管理が、法令的に準拠して適正に行われているか、また、効果的、合理的、能率的に行われているかを監査されていると考えております。日々の監査活動に敬意を表し、今回、次の 3 点について、監査委員及び監査委員事務局長に伺います。

1 点目です。地方自治法第 199 条第 7 項に基づく財政援助団体等の監査の現状と課題について。

2 点目です。指定管理者に対する監査を、財政援助団体等の監査の一環として監査委員の判断で行う時期に来ているのではないかと考えますが、それに対する見解はいかがでしょう。

3 点目です。監査活動の充実に向けた取組について、伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 武原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田代表監査委員。

〔監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○監査委員（吉田 泰夫君） 3 番、武原議員の御質問にお答えをいたします。

1 番目の御質問、財政援助団体等の監査の現状と課題でございますが、まず老岐市の監査状況といたしましては、自治法で義務づけられております毎月の例月現金出納検査、財務監査と

して、年2回の定期監査、そして決算及び基金運用状況の審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施しております。

議員から御質問をいただきました、地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査につきましては、監査委員が必要と認めるとき、また、市長の要求があるときに実施することができるかとされております。

対象となりますのは、市が補助金、交付金、負担金等の財政的援助をしている団体、出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体等で、出資その他の事務の執行で、市から財政的援助に関わるものについて監査を行うこととされております。

現在、定期監査、決算審査の中で、財政援助団体等への予算の執行に関わる関係書類、協定書類、事業運営に関わる書類等の提出を求め、監査委員がその内容を審査をしております。監査結果につきましては、市長に対して報告を行うとともに、必要に応じて所管課に指導、検討を行っております。

なお、現地への、出向いて監査を行う場合には、当該団体の事務的なコスト、また、独自に監査機能を有してありますので、実施方法については十分留意する必要がある、監査委員会等で検討をしてみたいと考えております。

2番目の質問でございますが、指定管理者に対する監査の実施につきましては、指定管理者を含む財政援助団体等の書類監査を、定期監査、決算審査の中で実施しておりますので、監査委員が必要と認める事項が発生した場合には、当該団体へ出向いて監査をすることとしております。

なお、不明な点等が発生した場合には、所管課を通じまして、再度回答あるいは追加書類を求めているところでございます。

最後の御質問、監査活動の充実に向けた取組についてでございますが、監査委員制度の運営は、行政の違法性あるいは妥当性の保証にあるべきと言われております。行政運営について、監査的見地から監査等を行い、正否を調べることを目的として実施しております。

今後も、目的に沿って厳正に監査を遂行するとともに、監査の結果及び措置状況につきましては、ホームページ等で分かりやすく公表し、市民に伝えていきながら、行政に対する理解と関心を深めてもらうことができるよう努力をしていきたいと考えております。

〔監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原委員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。

今の御答弁によりますと、私が質問いたしました財政援助団体等の監査及び指定管理に対する監査等は、今現在も書類監査としてやっているというお答えでよろしかったでしょうか。

確認できました。実際、壱岐市の監査基準が令和2年4月1日改正されておりました。その第2条にも、この財政援助団体等に関する監査という項目がありました。実際にこの項目を現在、指定管理者に対する監査も含めてやっているということ、今、確認取れました。

実際今、壱岐市の場合、指定管理が18団体ということでした。これを毎回されているのはかなり大変じゃないかと思しますので、実際にはその書類で気になったところの、具体的に担当課に確認をして、内容を精査する、もしくは、現地に出向いてするという御回答だったかと思いますが、それでよかったですでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田代表監査委員。

○監査委員（吉田 泰夫君） はい。ただ、この中でさらに充実ということ言えば、大きな問題点等が発生した場合は回答のみでなくて現地へ赴いて、現地の中で伝票書類等を確認をしていくということを考えております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 今の答弁によりますと、今は現地に出向いてその具体的などころまではやってはなくても、今後はそういうことも必要ではないか、場合によってはやっていこうというお考えの答弁と今受け取りました。ありがとうございます。

実際、今、壱岐市では3人の監査委員さんがおられます。条例では2名でいいところを、プラス1されて3名で日々の監査活動をされております。

私も今回初めて壱岐市の監査基準等、確認いたしました。また、ホームページでは、過去の平成30年度からの財政監査の結果を公表されておりました。もう本当にきちんと公表されて、とても素晴らしい活動を、事務局はたった2人で行われております。本当に頭が下がります。日々の定期監査等、また、財政監査、援助団体等監査、また決算審査等、本当に大変な業務内容だと思います。

実際、今回、湯ノ本の方から御連絡があった内容で、こちらの、ちょっと見にくいんですけども、B&Gのプールのことを言われました。これが屋根が取れているということで、もうかなり前からということだったんですけども、実際、私も現場に行きまして、さびがかなりありました。

これについて、実は令和元年度の監査報告書では令和2年2月6日に現地で監査をされてまして、その結果がきちんと公表されておりました。「プールの屋根が著しく破損し、鉄骨の腐食が進んでいる。原状回復するには多額の経費が必要と思われるが、速やかに補修する必要がある。」と、監査の方のコメントが残っておりました。

実際、本当に監査の方は指摘をされてますけど、実際にはなかなか経費等々でできなかったのかもしれませんが、やはり今後こういう監査活動の充実を、ただ監査で終わりではなく、実

際その後担当課がどのような対応をしたのかというところまで、後追いになりますけれども、そういうことを、また市民にもお伝えしていただければありがたいなと思っております。1点目です。

もう一点目の、充実に向けてというところですが、他の市では毎年テーマを設定して、その年々で重点項目というか、各年ごとに監査のほうでテーマをつくられて、それに沿った内容の監査を充実させるということをされている自治体もございます。

結局、指定管理も含めてですけれども、環境の部とか、子どもに関する部とか、いろんな取組があると思いますが、それを全部一遍に毎年毎年するのは大変だと思いますので、各年で毎年のテーマを設定されて、その行政監査の実施をされてはいかがかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田代表監査委員。

○監査委員（吉田 泰夫君） 重点項目ということでございますが、現在も一応、定期監査の中では、重点項目として特に取り上げておりますのは、大体、毎年になりますけれども、ここに出しております市単独によります補助金等の財政団体の監査というのは毎年もう行うようにしております。

そのほかにつきましては、ただいま明示がありましたように、施設が非常に老朽化しているものがございます。これについては一々報告はしておりませんが、市長に対しては、口頭で報告のときに、市長に対しまして補足事項として、こういう状況でありますということはお伝えをしております。

その回答はまだいただいたことはございませんけれども、一応御報告はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 監査委員さんのコメントですかね。それを、市長には届けているということでした。それを受けた対策というのを、市の執行部が考えていかれるのが、監査とその行政執行部の間で必要ではないかと思えます。

今現在、監査委員さんが3名と事務局が2名で本当に頑張っておられますので、これを十分生かして、今後もっとこの監査の指摘された部分を、行政施策に生かしていただきたいと考えております。

その辺り、市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

監査委員のほうから指摘事項等々をお受けした場合、また、監査の報告については、市職員
のほうに全て周知をし、そして、その対応についてこういうことを今後対応するというような
ことの回答をまとめ、報告をしているところでございます。

そういったことで、監査の御指摘等については真摯に対応しているというような状況でござ
います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） やはり老朽化している部分かなりありますので、検討の1つと
して今後していただきたいと思っております。では、1番目の質問はこれで終わりたいと思
います。

続きまして、2つ目です。誰一人取り残されない学びと育ちの充実に向けて、についてです。
令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた基礎調査の準備や、それ
につなげるための第2期の評価や検証等が進行中と認識しております。

今回は行政だけではなく、壱岐市全体で子育て支援に取り組む体制づくりを願ひまして、次
の4点について伺います。

まず1点目です。第3期子ども・子育て支援事業計画と、その前提となる教育振興基本計画
の現在の進行状況についてお知らせください。

2点目は、第3期の計画の充実のため、子ども・子育て会議メンバーの構成の刷新と時代
の変化に対応した新しい答申の必要性があると考えておりますが、それについての御回答をお願
いいたします。

そして3点目です。これは、持続可能な病児・病後児保育の施策の見通しについてです。お知
らせください。現在の状況と、今後の見通し等、お願いいたします。

4点目が不登校生徒の中学校卒業後の支援体制について、以上4点についてお尋ねいたしま
す。

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

〔市民部部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部部長（西原 辰也君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番目の第3期子ども・子育て支援事業計画の現在の進捗状況と、2番目
3番目の御質問についてお答えをいたします。その後、1番目の教育振興計画の進捗状況につ
きましては、それと4番目の不登校生徒の中学卒業後の支援体制につきましては、教育委員会
のほうから答弁を行います。

まず、現在の第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度

までの5か年間となっており、令和6年度に計画期間の最終年度を迎えることとなります。

これに伴い、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定業務に着手することとなってまいります。本年4月に施行されました子ども基本法では、都道府県は、国の子ども大綱を勘案し、都道府県子ども計画を作成することとなり、市町村は、国の子ども大綱と、都道府県の子ども計画を勘案して、市町村子ども計画を作成するよう、それぞれ努力義務が課されております。

本市におきましても、子ども・子育て支援、少子化対策は喫緊の課題であることから、市町村子ども計画を策定して、子ども施策を幅広く展開し、充実させる取組を進めなければならないと考えております。

議員御質問の支援事業計画の進捗状況については、第3期子ども・子育て支援事業計画と市町村子ども計画とを一体的に策定することを想定した上で、今年度中にニーズ、実態調査を実施するための準備を現在進めております。

計画策定に当たっては、老岐市の現状の分析と課題等の整理及び基礎的な地域データの整理、集計、子どもや子育て世帯等の生活実態や動向等を把握、分析するための市民アンケート実態調査を、来年1月から2月にかけて実施をし、3月までに集計、分析と課題の整理を行うスケジュールで進めてまいります。

その後、実態調査の結果をもって、令和6年度中に第3期子ども・子育て支援事業計画及び子ども計画等の計画策定に着手をしてまいります。

次に、2番目の御質問でございますが、老岐市子ども・子育て会議の担任する事務は、老岐市子ども・子育て会議設置要綱第2条で、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策について、市長または教育委員会の諮問に応じ調査審議する、となっており、委員の定数は20名以内となっております。

現在16名の方に委員を委嘱させていただいており、うち、学識経験者2名、幼稚園及び保育所の保護者代表4名、幼稚園長及び保育所長代表4名、民間保育施設代表2名、幼稚園教諭及び保育士代表4名で構成をされております。

現委員の任期は2年となっており、令和6年3月31日に任期満了を迎えますが、委員の任免及び諮問については、市長の専権事項と認識をいたしております。

次に、3番目の病児保育についての御質問でございますが、現在、老岐市では、病児・病後児保育事業病児対応型を、市内の1医療機関と委託契約により実施をしております。本事業は、平成27年7月厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知による病児保育事業の実施について及び老岐市病児・病後児保育事業実施要綱に定めるところにより、保護者が就労している場合等

において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に対応するため、病気の児童を一時的に保育すること等により、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る目的となっております。

対象の児童につきましては、市内に住所を有する、おおむね生後6か月から小学校3年生までの児童で、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童、もしくは病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童となっております。

これまでの利用実績といたしましては、平成30年度は333人、令和元年度は223人の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行後、利用者数は減少し、令和2年度が93人、3年度が112人、4年度が110人となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症が5類に変更となった今年度におきましては、10月末現在の利用者数が144人と増加をいたしております。病児保育事業につきましては、国3分の1、県3分の1の交付金を活用して実施をしております。

今後とも、国、県の動向に注視し、これまでの利用状況を踏まえた上で、事業実施機関とさらなる連携を図り、安定した事業として継続できるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 武原議員の最初の質問の、教育振興基本計画の現状についてお答えいたします。

教育振興基本計画は、令和6年度に策定するための準備をただいま行っております。現在の状況でございますけれども、私どもが策定の参考としております、長崎県の第四期長崎県教育振興基本計画は、この11月に素案が発表されております。現在、パブリックコメント期間中でございます。

また、本市の第4次壱岐市総合計画の検討も10月から始まっております。今後は、これらの計画の内容や方向性を注視してまいるとともに、私達が行います会議の在り方とか市民の意見を聞くためのパブリックコメントの時期などを検討して、関係予算の確保を着実に行ってまいります。

次に、2つ目の質問でございます。不登校生徒の中学校卒業後の支援体制について、お答えいたします。

まず、中学生の卒業後の進路の状況でございます。令和5年3月卒業生が250名おります。令和4年3月卒業生が251名おりますが、いずれの年度も、全ての生徒が高等学校等の何らかの学校に進学している状況でございます。

したがって、中学時代に不登校だった生徒もほとんど全て進学しているというふうに考えることができます。

こういう状況を踏まえますと、不登校生徒の卒業後の支援として最も大切なのは、当該生徒の中学時代の状況を進学先に確実に引き継ぐことであると考えております。

このことについて長崎県では、児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドラインというのがございまして、小学校から中学校、中学校から高等学校というふうに、必要に応じて情報が提供されるようになっております。

そこで、私どもとしましては、小・中学校の校長等に対して、ガイドラインに基づいて情報の引継ぎを確実に行うよう指導を行っているところでございます。

一方、県外の学校に進学、あるいは一般就職した生徒が学校や仕事を辞めた場合は、その後の生徒の動向をつかむ方法がございません。義務教育を修了した生徒に対して、市教委が支援を行っていくということには限界がございしますが、関係機関や県などと連携しながら、できることに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 答弁いただきました。

まず、1点目の、第3期子ども・子育て支援事業計画についての再質問です。

今、ニーズ調査が来年1月からという答弁をいただきましたが、確認です。前回の第2期のときの計画策定のときのニーズ調査を見ますと、就学前児童、就学児童の保護者のみのニーズ調査になっておりました。第3期も同じ予定でしょうか。

もしくは、それを中・高生の保護者ですかね、そこまで拡大されているのかどうか、まず御確認いたします。

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

○市民部部長（西原 辰也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ニーズ調査につきましては、現在計画いたしておりますのは、広く市民から意見を聴取するため、Webアンケートも検討してまいります。

今回の主な調査対象者につきましては、就学前児童の保護者、小学生の保護者、小学5年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒とその保護者、また高校2年生の生徒とその保護者、

並びに18歳から39歳の若者世代を想定したニーズ調査を行いたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 前回とは違うように、かなり幅広く取られているということで安心いたしました。前回のパブリックコメントでも、この辺りは指摘がされておりましたので、それを改善して今準備されているということで、ぜひよろしくお願いいたします。

これについては、先ほど教育長も言われました、県の第四期教育振興基本計画の素案でも書かれておまして、子どもや若者及びその関係者が意見を言える場や仕組みをつくり、その子どもに関わる各種施策、計画等に反映させていく必要があると明示されております。

ぜひ、これは子ども・子育て支援計画以外の場合でも、やはりこれは今、「こどもまんなか社会」、こども基本法を踏まえた上での対応ということで、ぜひお願いいたします。

2点目ですが、先ほど市民部長のほうで、子ども・子育てメンバーの件については、現行ではそれは市長の専権事項だということ、今、御答弁いただきました。これについてですが、子ども・子育て会議設置要綱、これは平成25年10月1日にできております。そこでの設置の内容を今答弁いただきました。

その5年後、平成30年12月には、壱岐市自治基本条例ができております。ここでの第18条附属機関等についての項目です。「市長等は、附属機関等の委員を選任するときは、原則としてその全部又は一部を市民からの公募等により行い、市民の多様な意見を反映しなければならない。」とあります。

ここをもって、今の市長の専権事項と言われたのかと考えておりますが、これについて、現段階での市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

子ども・子育て会議メンバーの刷新と新しい答申の必要性はということの対しまして、先ほど部長が、これについては市長の専権事項だということをお答えをいたしました。

専権事項というのは御存知のように、限られた人物や組織の裁量の決定によって下せるということでございます。

この、子ども・子育て会議に限らず、附属機関の委員さんというのは広い意味での公務員でございます。そういった中で、これは人事に当たるわけでございます。

また答申というのは、諮問によって答申をする、必要があるときに委員さん、市民の皆さん方の意見を聞くというのが諮問でございますので、必要があるときは当然諮問しなければいけないと思っております。

しかしながら、先ほど申しますように、この2点につきましては、私、壱岐市長の専権事項で

ございまして、一般質問にはなじまない質問であると考えております。その点は御理解をいただいた上で、ただいまの武原議員の御意見については、十分お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） これがですね、御答弁いただきました。実際には、子ども・子育て支援法の第61条の6項で書いてあります、子ども・子育て支援事業計画は、市町村の地域福祉計画、また、各市町村の教育振興計画、その他の法律の規定による計画であって、子どもの福祉または教育に関する事項を定めるものと調和が取れたものとならなければならないという項目がございます。

実際は、子どもに関する様々な部署の連携がなくして、この計画はできないと考えております。もちろん市長の采配も含めまして、ですので、調和の取れたものにするためにも、この子ども・子育て会議に実際の今策定されようとしてます教育振興基本計画の方向性等を照らし合わせ、また、それを作る委員さん等も、今後は実際の子育て世代の委員さんも含めた、関係者も含めた、意見を集約できるようなメンバー構成を考えていただきたいと考えております。

また、教育長に再質問いたしますが、今、令和6年度に向けてということでした。実際の教育振興基本計画を審議される場合において、この検討委員会等の設置を考えておられるのでしょうか。もしくは、課内のほうだけで考えられているのでしょうか。お知らせください。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。外部の方を入れて、検討するつもりでおります。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ外部の方を入れて、されることでよろしく願いいたします。そうすると、実際には要綱等、また予算の確保等が早急に必要になってくると思いますので、準備が今後進められると確信しております。よろしく願いいたします。

今回、あともう一点、病児保育のところももう一つ抜けておりました。

今、説明がございましたとおり、現行の1医療機関さんの受入れ人数が、私も確認しましたところ、1回当たり3名ということでした。

その利用が、平成30年は333人ということでしたので、かなりあったんでしょうけど、今は100人ちょっと、今年は少し増えているということでした。現場の方の声を聞きますと、急なキャンセルとかあって、なかなか人員確保等、やっぱり病院等の持ち出しがあって初めてできてののかなとお聞きいたしました。

国、県、市の持ち出し3分の1ということで、できればこれも含めたもうニーズ調査等入れていただきながら、本当にこれが3名のままでいいのかどうか。

私が聞いたところによると、やっぱりなかなか運営は大変でしょうけども、保護者としてはニーズがあると何件か入っておりますので、ここも含めて、調査等の項目に入れていただきたいと考えております。

最後ですが、教育長の答弁では、不登校の生徒、中学卒業後は全員が何らかの進学等、就職等をしているということで、引継ぎガイドラインに沿ってやっていただきたいと考えます、私も。

また、そこをやめた生徒に関してが一番問題だと思います。やはり、やめて島外に出る場合もあるし、島外からまた戻ってくる場合もかなりの数の生徒さんが実際いらっしゃいます。

なので、やっぱりその受け皿が、今、壱岐の場合どこにもない。これは本当に民間ではなかなか1人2人であればできるんですけど、かなりの数がやっぱり戻ってこられたり、また島外で大変な思いをされてるという保護者の声も聞きますので、何らかの形でそういう支援体制を今後考えていただきたいということで、今日は御質問しております。

全国的には、夜間中学等で、そういうやめていった生徒とか、中学校のときまでに勉強ができなかった、特に10代の方が夜間中学を希望されて、今、全国的にそういう、増えています。長崎はまだですけども、結局、不登校での学び直しをしたいけどできない子どもさんがいるということ、実際、私も今関わっておりますその生徒の言葉が、本当はみんなと一緒に学びたかったと、学校行事もしたかった、何にもやっぱりできない、学びたかったというのをすごく言うんですね。

だから、やっぱりそういう場を、学べなかった、部活もできなかった、生徒会活動もしたかったけどできなかった、そういうお子さんの声がある、その受け皿が今ないというところで、何らかの形を今後つくっていただいて、これは行政だけではなく民間の力も一緒になってしかできないと、私も学校だけでは無理、行政だけでは無理と思っております。

ぜひ、そういう形をつくっていただいて、壱岐市全体で子育て支援に取り組んで、壱岐の子どもたちが誰一人取り残されないような学びと育ちのためにしていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で2点目は終わります。

次、続きまして3点目です。公共施設等の使用料についてです。

壱岐市合併から20年、公共施設の使用料等の料金体系の見直しを今検討されていると認識しております。

また有料のイベントや減免等の判断が、各施設の担当課によって違うために市民はかなり混乱している状況です。そういう状況の中で、次の2点を伺います。

まず1点目です。公の施設における使用料等の算定基準を、現在、各課等々で判断が違うということですが、管財課の主導で策定し、共通の指針が必要ではないかと考えております

が、御答弁をお願いします。

また2点目、公共施設の使用料の規定では、有料の場合、営業の割増しがあります。非営利団体や子どもが活動するような団体等での利用の場合も、有料でも営業ではないような料金体系の検討をしていただければということで、2点お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 私からは、1点目の、公の施設における使用料等の算定基準を管財課主導で策定し、共通の指針が必要ではという御質問に対して答弁をさせていただきます。

本来、使用料の算定根拠となりますのは、その施設の建設費や維持管理経費、いわゆる行政コストを基に算定をし、そこから他の施設の均衡等も検討し、決定をしている状況でございます。

財政基盤確立計画におきましては、算定根拠の明確化を図るとともに、減免基準等の見直しを行い、適正化を図ることとしておりますが、行政コスト、例えば光熱水費や燃料等の状況などを踏まえまして、算定基準により算出し、使用料等の見直しを行った場合、ほぼ全ての施設の使用料の引上げが必要となる可能性が高く、その場合、利用者皆様にさらなる御負担をお願いすることとなりますことから、この件につきましては、市民皆様に御理解をいただくことは難しいのではないかと考えているところでございます。

2点目については、教育委員会から答弁をさせていただきます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 2点目のことでございます。

竜崎文化ホールについて説明いたします。竜崎文化ホールの場合は、条例の別表で割増使用料を定めておまして、使用者が入場料またはこれに類する費用等を徴収して使用する場合は、次に定める割合で算定した額として、500円以上の入場料を徴収する場合、金額に応じて使用料を5から10割増しとすることが定められています。

このように、入場料の金額だけで判断しておりまして、事業内容によって使用料を低減する規定がございません。したがって、現状では条例どおりに徴収しているのが現状でございます。ただ、非営利団体や、子どもが活動する団体等が施設を使用する場合、徴収した入場料は全て事業費に充てられており、有料であるが利益はないといった状況が多いと思います。

御指摘のことについては、入場料を取るが、利益がないことを確認する方法等を確立した上で、教育委員会所管の施設だけでなく、同様の施設を所管する関係各課とも調整していく必要

があると認識しているところでございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） まずは1点目です。今の行政コストについて勘案すると、全ての施設の利用料が上がるということで御答弁をいただきました。

確かに、市民にとっては、それだと使えなくなるんじゃないかということで、今のところ現状でというお答えだったかと思います。

これに関して、各町で、合併の前からの基準等々ありまして、石田のほうでは、石田農村環境改善センターですね、そこが、公民館の役割を担っておりますが、石田の会員さん、文化協会さんたちが利用する場合等は、やはり無料でできているということです。実際に、勝本も公民館がありまして、芦辺は離島センターが公民館機能ですよ。

結局、郷ノ浦のほうが文化ホールになるというところで、無料ではない、実際この条例等、条例の施行規則ありますので、きちんと決められております。

実際、ここの不平等さというのは、市民からもかなり声が出ております。この20年間、なかなか手をつけられなかったというところもお聞きしております。

やはり、今もう見直すときで、それがどういった形で基準をつくるかというところもあるんですが、先ほど、入場料を取っても、その入場料が利益ではないということが判断できればという、検討していこうというありがたいお言葉もいただいております。

これ、実際には、行政が利用する場合は全て無料です。イベント等あると、全館貸切りで、もう全て壱岐文化ホール押さえてありまして、ほかの団体が使えない状態というのがかなり年間を通してあります。

無料だから多分全て押さえられていると思うんですが、本当に公民館として利用したい市民にとっては、どこも空きがないというところも今現状であるということ、行政の方も知ってほしいというのが市民の声です。

また、これは、中学校の人権集会で依頼をされた手話サークルえがおさんからの声です。その集会に呼ばれて自分たちが手話を生徒に教えると、そのための準備の会議ができる場所が結局なかったということで、御自宅等で集まられて、何回も会議室が取れないというか、有料ということがあって、そういうことも言われておりました。

その方との話をする中で、減免申請もできますよということを私がお伝えしましたら、御存知ないですよ。本当に市民の皆さんには、その減免があること自体伝わってませんし、こういう学校とか、そういう施設、社会教育関係団体とか、福祉団体とかがする場合には減免があるんですって条例にも書いてあります。

やはり、そういうところも含めて市民へのお知らせ等、また、無料なのかは、ちょっと半分でも払っていいよとか、やっぱりそれぞれのところで、片方は全額、こっちはただ、こっちは半額とか、本当に基準がなく、市民もどうしてだろうというのは物すごく言われてましたので、そこら辺が明確に市民にも伝えて、納得できるような形で、今後、使用料等も、私はただはあまり良くないかなとは思っておりますので、やっぱり使って修繕も必要、いろんなメンテも必要ですから、自分たちがその施設も育てるんだ、市民が使って、そこも育てていくというためには、やっぱりある程度のお金も払いながら使っていくというところで、今後、公共施設等の料金見直しを、各課だけではなく全体として考えていかれたらいいかなと思って、今回御質問いたしました。

実際には、トータルそれぞれで条例とか規則とかありますから、最終的には、これは管財課がやっぱり主導しないとイケないのかなと思っておりますので、その辺りの指導立場にあられます中上総務部長、コメントいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

私が、先ほど申し上げましたように、市民の方に御利用いただくこと、これが大前提の施設の使用によっては、市民の方の利用促進というのは図っていかねばならない一方で、ただいま武原議員が言われましたように、やはりこういった財政面のことも、十分考慮しなければならないというような状況でございます。

先ほども申し上げましたけれども、やはり現在の状況でいきますと、やはり料金というのを計算をしたときに、ほとんど上がるんだらうというようなこともございます。

例えば、1つの施設について、その試算等もちょっと行ってみたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（3番 武原由里子君） これで私の一般質問を終わります。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、武原由里子議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

午後1時51分休憩

.....
午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が、原子力災害の避難計画の実効性に関わって、一般質問を行います。

近年、全国で自然災害が多発し、大規模となっております。市民の命を守るために避難計画が重要だと思います。そして、壱岐は、玄海原発から30キロ圏内にあり、原発事故に伴う避難の問題も重要な課題と考えております。

福島第一原発事故から13年がたとうとしております。その事故以来、いまだ多くの国民がふるさとを離れ、避難を続けている実態があります。そして、原発処理は多くの課題を残し、たまる汚染水を海洋投棄することに対する国際問題まで起きております。

福島原発事故の教訓は、原子力発電所がたびたび事故を起こせば、被害は大きいものになり、長期に続くということでもあります。

玄海原発から30キロ圏内に住む壱岐市民にとって、玄海原発事故への不安は大きいものがあります。

壱岐市は、原子力災害に対する避難計画を策定し、避難訓練も実施しております。しかし、ここで考えるのは、この避難計画は実際に機能するものなのか、実効性があるのかということでもあります。この点に関わって質問いたしたいと思います。

まず1点目、原子力防災に関わる市民啓発についてです。その1つに、市は、原子力防災手引きを作成して、市内の30キロ圏内の世帯に配布していますが、その利用について、どのように進めていますか。

2つ目、避難に当たっての市民に対して、避難先、避難経路、避難手段に関して、市民の周知はどのように考えていますか。

お答え、お願いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 4番、山口議員の1点目の御質問、原子力防災に関する市民啓発、「原子力防災のてびき」の普及利用、また避難先、避難経路・手段に関しての市民への周知の件について御答弁をさせていただきます。

まず、経緯等について改めて御説明をいたします。

平成23年3月11日の東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故を受け、国においては、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法が改正され、その改正に際して、原子力規制委員会が設置され、原子力災害対策指針が策定をされております。

法律には、基本的な考え方や定めるべき事項が記載されており、その具体的な内容は、省令や各種計画に記載し、運用方法はマニュアル等で定めるのが一般的であり、災害救助法、災害対策基本法の下に防災基本計画がございまして、原子力災害対策特別措置法の下に原子力災害対策指針がございまして。

国の防災基本計画には、原子力災害時の計画が第12編、原子力災害対策編として規定をされており、関係省庁の役割を規定するマニュアルとして、原子力災害対策マニュアルが原子力防災会議幹事会より定められております。

また、都道府県及び市町村につきましては、法律等に基づき住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、地域に係る防災に関する計画であります地域防災計画を策定をし、実施することとされております。都道府県の役割といたしましては、その区域内の市町村が処理する防災に関する事務、または業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う責務を有するとされております。

このような法律等の位置づけがございまして、佐賀県に位置する玄海原子力発電所に係る原子力防災対策については、国の機関である内閣府原子力規制庁及び長崎県の御指導をいただきながら、本市におきましても、地域防災計画における原子力災害対策編を策定をし、原子力発電所から放射性物質、または放射線が異常な水準で環境中に放射されることによる原子力災害の発生及び拡大を阻止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、県、市及び防災関係機関が取るべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務、または業務の遂行によって、市民の皆様の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することといたしております。

「原子力防災のてびき」の普及、利用をどうするかについてでございますが、福島第一原子力発電所の事故後、平成24年度に長崎県におきまして、A3サイズ1枚程度の原子力防災のしおりが作成をされ、各戸へ配布をいたしておりますが、その後、何度か改訂版が発行され、その最新版が、令和4年3月に作成された「原子力防災のてびき」でございまして、A4サイズで全22ページにわたるものでございまして、市民の皆様に配付、また周知を行っているところでございます。

その内容でございますが、放射線等、原子力の基礎知識や原子力に対する防災対策を分かりやすく解説したものでございまして、万が一、原子力事故が起きた場合の対応の流れ、情報の入手、屋内退避の準備、屋内退避、さらには空間放射線量の測定結果に基づき、避難が必要な地域が特定された場合、避難退域時検査等々、簡潔に解説したものとなっております。

この手引きの普及利用についてでございますが、現在、長崎県におきまして、改訂版が作成中でございまして、今年度中には、市民皆様に配付、周知する予定でございまして。

また、長崎県防災企画課の職員が出向きまして、この手引きを活用し、原子力災害対策につ

いて分かりやすく説明いたします出前講座の開催も可能でございますので、市民皆様に周知もしてまいりたいと考えております。

2つ目の避難先、避難経路・手段に関して、市民への周知はどうしているのかについてでございますが、ただいま御説明いたしました「原子力防災のてびき」にも、避難先、避難経路等を示しておりますが、毎年実施しております長崎県原子力防災訓練におきまして、30キロ圏内の一時移転指示が発令された場合を想定し、例えば、郷ノ浦町の初山地区の住民につきましては、初山小学校前に集合し、バスに乗車、また、武生水地区の住民につきましては、壱岐の島ホールに集合し、バスに乗車、それぞれのバスで勝本町ふれあいセンターかざはやへ避難するという訓練も実施をいたしております。

また、石田地区の住民は、石田町農村環境改善センターに集合し、バスに乗車、芦辺町の田河地区の住民は、田河小学校に集合し、石田地区住民と同じバスに乗車をし、このバスで勝本町ふれあいセンターかざはやへ避難する訓練を実施しているところでございまして、30キロ圏内の住民、皆様方には、「原子力防災のてびき」に限らず、原子力防災訓練へ御参加いただくことで周知できているものと考えております。

原子力発電に対しましては、様々な御意見ございますが、30キロ圏内の自治公民館、または、まちづくり協議会等に対し、県の出前講座等を活用していただき、原子力災害対策に対する理解を深めていただけますように、その周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） その手引きの利用については、配った、そして市民に見ていただくということで終わっているというふうに考えますし、避難先、避難経路・手段についても、避難訓練に参加された方はそういうふうに体験されて知っているとしても、その周知は極めて不十分だと考えております。

そういう面で、実際に避難をするべきときに、実際に市民はどこへ行くんだと、私が初山地区の人に聞いても、2年前もそうでしたが、今回も十分周知されていないというふうに考えますが、その点では、そういう認識では市はないんでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

現在、その周知につきましては、ただいま申し上げたとおりでございますが、そういった手引きの配布等々を行う一方、また訓練に際しましても、先ほど、ただいま申し上げました自治公民館、また、まちづくり協議会等々での取組についても、現在行っているところ

でございます。私どもといたしましても、そういった訓練に、より多く参加をいただくこと、また、そして今回、「原子力防災のてびき」についても、改訂版を県が作成をされて、それから配布する予定になっておりますので、いろいろな機会を捉えて周知には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 市民にとってですね、実際に事故が起きたときに、どう避難するのかの徹底をもっと真剣に市民に知らせるべきだと。その一つの方法で、先ほど出前講座というのがありましたが、壱岐市単独で出前講座があります。その中に、防災についての講座があります。これ消防署がやるやつですが、そこには、この原発事故の避難防災についての講座はないということでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市の出前講座につきましては、今、山口議員お話しのように全体の防災に関することも、各公民館等々、まちづくり協議会等々からの依頼によりまして、その対応を行っているところがございます。仮に、こういった原子力発電所に対する内容についての出前講座の依頼がございました場合には、市としても、また県と調整をしながら対応していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 積極的に、防災について市民啓発を進めるならば、呼ばれたからじゃなくて、実際に行く。そして防災について、消防署だけじゃなくて危機管理課のほうで、実際に、この原子力防災についての出前講座を実施するようにすべきだと思いますし、市のホームページにも載せる。それから壱岐ケーブルテレビでも、一定の期間を、この防災についてのニュースを流したり、避難所とか避難経路について流したりというようなことでの啓発のことは、幾らでもできるんじゃないかなということで、やっぱり努力すべきだということを求めて、次の質問に移ります。

原発事故が起きたときに、とりわけ避難ということでいくと、避難困難者への支援についてお伺いします。

壱岐市地域防災計画の中に、特に高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦等に十分配慮するというふうに書いてあります。その点で配慮した計画はどのようなになっているのか。

２つ目に、その支援計画の中に、避難支援者名簿というのを作るというのがあります。この避難支援者名簿、作成されていると考えますが、どのような人が３０キロ圏内、何人ほど、そして、その人たちはどのような方法で避難するか、どの辺りまでの計画、名簿になっているのか、

お知らせください。

そして3つ目。とりわけ、30キロ圏内にある壱岐病院の入院患者、そして社会福祉施設の入所者の移送を最優先にするというふうに計画にありますが、具体的に、とりわけ壱岐病院の患者、どのような方が、どのように、どこへ行くのか、具体的な計画があるのか、まだ、そういうのはないのか、その辺りの実態を端的に、ちょっと今までの時間が長いですので短くお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

山口議員の御質問、今回、原子力防災についての質問でございますが、ただいま私が答弁いたしておりますのは、これ市民の皆様も聞いてありますので、必要最小限の内容を答弁をさせていただいているということを御理解いただきたいと思いますと思っております。

それでは答弁をさせていただきます。

避難行動支援名簿の作成と避難方法は、どうなっているのかということでございます。

この御質問でございますが、東日本大震災の教訓といたしまして、ただいま山口議員が申されましたような高齢者、また妊産婦等についての対応が必要ということから、平成25年に市町村に対して、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられておりまして、その名簿に登載された避難行動要支援者の避難の実効性を確保するために、当該避難行動要支援者ごとに避難支援等をあらかじめ定める個別避難計画の作成を進めることが適切であるとの取組指針が示されているところでございます。

現在の状況でございますが、県内の個別避難計画の状況でございますが、令和5年10月時点での調査結果では、名簿を搭載者、全部についての作成済みが市町村が8.7%、一部についての作成済みが7.6%、令和5年度までに着手予定が13.6%、令和6年度以降着手予定が1.8%、未作成が15.3%というような状況でございます。長崎県内では、3市町が名簿に登載された方全員分の個別避難計画が作成済みでございます。

本市は、一部策定済みというような状況でございます。

具体的に申し上げますが、本市の避難行動要支援者名簿の作成状況、令和5年10月1日現在で人口2万4,493人中、要介護認定を受けている方や障がいのある方などの一定要件を満たす方、1,413人のうち、名簿の作成に同意をいただいている方、1,302人を登録をいたしております。

現在も調整中でございますが、そのうち442人の個別避難計画を策定済みでございますが、より具体的な個別避難計画とすべく、現在、壱岐保健所と協議中ございまして、今年度中に、

新しい様式を策定し、要支援者の実情を把握している福祉専門職等関係者の御協力をいただきまして、令和6年度から3か年の計画で、避難行動要支援者名簿に登録済みの方の個別避難計画を作成する予定にいたしております。

名簿の作成方法につきましては、基本的には名簿への登録を希望される方からの申出により登録することとしておりますが、令和5年3月には、要介護認定を受けている方など、一定の要件を満たす方で登録をされていない方、467人に対しまして、登録の申請書を送付したところございまして、101人の方を登録をしているところでございます。

避難方法につきましては、現在、壱岐保健所と協議中であります。

新しい様式の中で、一人一人の避難先、避難経路、そして一番問題となります避難をしてくれる方を決めていただきまして、より具体的な避難方法を示した個別避難計画の策定、作成に努めることといたしております。

次に、2番目の病院の入院患者、社会福祉施設の入所者の移送先、移送方法はどのような計画になっているのかという御質問でございます。この質問につきましては、令和3年12月会議でも、同様の御質問をいただき答弁をいたしております。

壱岐市内におきましては、玄海原子力発電所の30キロ圏内に4か所の病院並びに6か所の高齢者入所施設がございますが、長崎県地域防災計画原子力災害対策編によるとUPZにおいて、原子力緊急事態となった際にはEAL、緊急時活動レベルに基づく予防的防護措置として、原則、屋内退避を実施することとなっておりますが、要配慮者の避難誘導、輸送体制等の整備において、病院及び社会福祉施設の管理者は、県や市町と連携し避難計画を策定、作成することとされております。

その中で、病院では原子力災害時における避難経路、誘導責任者、誘導方法、患者の移送に必要な資機材の確保、避難時における医療の維持方法について避難計画を作成し、医師会等の関係機関と連携をし、入院患者の転院先の調整方法についても協議はなされているところでございます。

また、社会福祉施設におきましても、同様に避難計画を作成し、特に入所者等の避難誘導体制に配慮した体制の整備を図ることとされておまして、避難先となる施設と受入れに関しての確認がなされているところでございます。

参考までに、ただ今、山口議員、お話しされました長崎県壱岐病院の避難先につきましては、これも令和3年12月の一般質問で御回答させていただいておりますが、壱岐市地域防災計画にある避難所のうち、県・市の指示によるところに避難をするというような内容になっているところでございます。

以上です。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 今回の返答では、避難支援者名簿については、まだ十分できていないというような返答でありました。

実際に、これは毎年更新をして、それぞれのときにあった避難を具体的にしなければならない、そういう名簿であります。誰が、どこへという、そういう具体的な点でも欠けているようなお話でありますし、壱岐病院についても、具体的にどこへ行くんだと、県が決めたとか云々じゃなくて、既にどこへ行くのかというのは決まっているべきではないか。社会福祉施設についても、30キロ圏内にあるのは幾つかありますので、そこは具体的にもう決まっているべきだと。今後、計画だということは、どうも実効性について、どこまで計画があるかというのは疑問を感じます。

とりわけ病院で、実際に起きたときに急病人を、第一に運ぶというところで、病院も決まっていらないんですか。

北のほうだと品川病院とか、一定のところも決めておくべきではないかと思いますが、そういう点では、決まってないということでもありますか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

この、ただいま私が壱岐病院のことにつきまして申し上げましたのは、そういった現在、壱岐市地域防災計画にある避難所のうち、県または市の指示によるものと、そこに移送するというようなこととなっております。

また、他の病院につきましても、避難先については、一部、もう決定をしているところもございますので、今後、県等と、この辺りにつきましては確認をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） この防災計画をつくるということは、以前からなされているわけですから、もう既に、どこへ行くんだということを病院も知ってるし、それから移動するだろう患者についてもすぐ伝えられる、そういう体制が必要であるというふうに、私は考えます。そういう点で極めて不十分な実態にあるというふうに考えます。

その次にお伺いします。実際に、多くの市民が避難する避難所についてお伺いします。

具体的に避難所における高齢者や障がい者の要支援者に配慮する設備の支援について、どのような考え方、どのような設備の準備がされているのか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の高齢者、障がい者等に配慮する設備の整備はどうなっているのかという御質問にお答えをいたします。

高齢者及び障がい者の方、いわゆる避難行動要支援者につきましては、先ほどの御質問、避難行動要支援者名簿の作成等の説明の中でも申し上げましたが、名簿の作成、さらに個別避難計画を効果的に利用し、避難行動要支援者について、避難支援や迅速な安否確認等が行われるように努める必要がございます、このことが市町村の重要な役割と考えております。

原子力災害時につきましては、県及び関係機関と連携し、国の協力を得て、避難誘導、避難所での生活に関しては、避難中に健康状態を悪化させないことなどに十分配慮し、避難場所での健康状態の把握、福祉施設職員等の応援体制、応急仮設住宅への優先的入居、高齢者、障がい者向けの応急仮設住宅の設置等に努めることとされており、これら仮設住宅等の入居に係る事務手続等については、市町村の役割と認識をいたしておりますが、仮設住宅等の施設整備については、高齢者、障がい者等に限らず、避難者全ての住宅の確保について、国・県指導により対策が講じられることになると考えておりますが、原子力防災訓練等を通じまして、国・県等の関係機関と連携を図りながら、市民皆様の安全安心を優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 例えば、高齢者、寝たきりで動けない方が、必ず避難を優先してくるわけですが、そういう方が避難所に来た場合、畳の部屋に寝るとするのは極めて不十分でありますし困難であったりします。そういう面で、ベッドとか寝具とか、洋式トイレとか、そういう施設をふだんから準備しておく、そういうことが必要だと考えますが、壱岐市が準備している備蓄物資の中に、このベッドとか寝具とか、そういう高齢者、動けない方へ対応するような物資があるかどうかをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

備蓄の中には、現在、今お話しされた分についてはちょっと確認をしておりますが、ただ、様々な機関と防災協定を結び、また医師会等との関係機関と連携をし、そういった方々への入院患者、転院先も含めまして調整を行っているというようなことで、そういった民間の方のお力添えを賜りながら、これについては対応していくということで考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 様々な高齢者がいて、それで避難行動の要支援者が地域に多数いるわけですから、その方々が避難所に来て、しっかり避難できる体制を、どう日頃からつく

っていくかというのが、この防災避難計画であるというふうに思うんですね。

福島は、3月11日に地震、災害が起きて、その3月いっぱいの中で、避難所で60人の方が死亡しているんですよ。しっかり受け入れることができているならば、その命は助かったかもしれない。そういう事態を考えたときに、避難所としての整備が、備蓄もない、その民間に手伝ってもらおうとか、そういう状況が市にあるとしたら、やっぱり避難計画の不備があるというふうに言わざるを得ない。

そこで、もう一つ聞きますが、避難所の選定に当たって、例えば具体的に聞きます。

鯨伏小学校の受入れが799人と、ちょっと古いかもしれないですが、データがあるんですが、この鯨伏小学校1,597平米に対して799人の受入れ、この受入れ面積と、この収容人数はどういう計算で出されているのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 今、山口議員の御質問の資料が、確認がちょっとできませんが、例えば、そういった小学校で収容できる人数等については、最大限のところを示していると思いますが、やはりそういった密になるとか、それによってそこに避難をされた方々の健康状態を考慮したときに、やはり他の施設への避難誘導というようなことも当然考えなければならぬことをごさいます、それは、それぞれの災害時の対応で、いろいろと検討をし、その時々に応じた適正な避難、避難所の運営というも行っていきたいと考えておりますし、先ほども申し上げましたが、やはり関係機関と連携を行いまして、そういった健康状態にも配慮し、対応していくことに今後も努めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういうことを聞いているわけじゃないんですよ。

避難場所、鯨伏小学校は1,597平米になっています。避難場所の面積が、この面積はどこかの面積を指しているんですか。それに対して収容人数が799人になっていますので、どこを避難場所の収容面積として考えた人数なのかということをお教えください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） その内容につきましては、あともって確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 収容場所の資料は、平成30年1月の壱岐市原子力災害避難計画に載っていることで聞いておりますので、その面積について後で教えてください。

その次へ参ります。3点目に、その原子力発電所が事故を起こして放射性物質を出すと、そして避難をするというときに、放射性ヨウ素の被曝を防ぐために、市民への安定ヨウ素剤の服

用が求められています。その安定ヨウ素剤の配布について、どのような計画であるかということをお聞きします。

これも2年前のときにお聞きして、避難計画の一覧表はいただいておりますが、その計画表から2年間で変わったのか、その辺りも含めて計画について教えてください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 安定ヨウ素剤の服用について、どのような配布服用計画を策定しているのかというような御質問でございます。

この安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、長崎県から配布がございまして、壱岐病院、市役所各庁舎、30キロ圏内の学校施設に保管をしており、使用期限が切れる前に県から配布がございまして、更新を行っているところでございます。

これにつきましては、令和3年12月会議の一般質問の際にも、先ほど山口議員言われたように、御質問があり答弁をいたしております。

現在の安定ヨウ素剤の備蓄状況でございますが、丸剤及びゼリー剤を壱岐病院、壱岐保健所及び壱岐市役所各支所に保管をしておりまして、また30キロ圏内の各保育所、幼稚園、各小学校、壱岐高等学校にも必要数を備蓄をいたしております。

現在、総数で、丸剤が1箱1,000丸入りのものが118箱で、1万1,800丸、ゼリー剤が1箱20個入りが30箱で600個、ゼリー剤が1箱100個入りが18箱で1,800個を備蓄している状況でございます。

安定ヨウ素剤の使用期限について、丸剤は5年、ゼリー剤は3年であり、使用期限切れる前に県から配布がございまして、各保管場所に保管をいたしております。

どのような配布計画かということでございますが、ただいま申し上げましたように、既に壱岐病院、壱岐保健所及び壱岐市役所各支所に保管をしておりまして、また30キロ圏内の各保育所、幼稚園、各小・中学校、壱岐高等学校に必要な数を備蓄をしており、事故が起こり、直ちに服用することとなった場合には、各学校施設等で配布をすることとなります。

服用するタイミングでございますが、全面緊急事態に至った場合には、屋内退避を実施し、その後、原子力施設の状況、また緊急時モニタリング結果等に応じて、避難または一時移転の防護措置が講じられ、安定ヨウ素剤は、この避難または一時移転の際に、原子力規制委員会が服用の必要性を判断し、その判断に基づき、原子力災害対策本部または地方公共団体が指示を出すこととされております。

事故が起こったらすぐに服用するのではなくて、国・県、または市の指示により服用することを御理解いただければと考えております。

また、このことを十分理解されていない市民も多数いらっしゃると思いますので、その周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 安定ヨウ素剤の配布については、被曝する前に24時間前から、そして被曝後2時間、そういう限られた時間内で飲むことが最良の効果があると。被曝して、その後、時間が過ぎれば過ぎるほど効果を失うというところですので、時間を、やっぱりこう迫っただけで、緊急に服用することが求められるのが、この安定ヨウ素剤だと考えます。

そういう点で、原子力規制庁放射線防護企画課というところが、安定ヨウ素剤の備蓄場所について、このようにしているわけですね。避難経路の公共施設に置くんだと。それから、避難所に置くんだと。それから保育所、幼稚園等に置くんだと。小学校、中学校、高校等にも置くんだと。このように備蓄場所を指定しているわけですよ。

やっぱりそれに沿った形での対応が壱岐市はなされていないと。ここに、2年前に出された備蓄場所については、避難場所がおおよそ抜けているということですよ。

それから、とりわけこの安定ヨウ素剤は、3歳未満、それから低年齢の子どもほど影響を受けるので、しっかり飲ませる必要があるということが言われているのに、その新生児や幼児は幼稚園等にいるわけですが、そのゼリーとか、幼児用のゼリー剤については、壱岐市役所に300まとめて保管してある。このような状況ですので、このような幼児向けのやつは、幼稚園、保育園にもあるし避難所にもあると、このようなヨウ素剤を的確に避難所、避難に合わせた形でやらなければ効果を失うというものだと考えますが、その点で、どのようなお考えですか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） ただいま山口議員が言われましたように、服用を優先すべき対象者につきましては、年齢が低いほど放射性ヨウ素による甲状腺がん等のリスクが高くなるということから、そういった妊婦、授乳婦、乳幼児を含め、未成年優先して服用させることとされておりますので、ただいま申しあげましたように、そういった意味からも、各小・中学校等々に配布をしているところでございます。

また、この原子力災害も含めて、災害につきましては、様々な状況の変化や状況が考えられますので、その時々に応じた対応を図っていく、そのためにも市役所にある程度保管をし、すぐ対応ができるような体制を整えているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 実際、このような避難が起きたときに、市役所の職員はああだこうだと、かなりの動きをするわけですから、そんなときにヨウ素を持って走れとか、そういうふうな計画ではいけない。だから避難場所に備蓄しなさいよって、ちゃんと来てるわけでしょう、原子力規制庁が。その線に沿ってやるべきだと。そういう点では不十分だったということとちゃんとやっていただきたい、それを認めていただきたいというふうに私は思いますね。

これは、市民の命、守るため、やっぱり必要なことですので、まずできることから、そしていつ起きてもいいように準備すべきだと思います。

このようにね、原発事故の災害が発生に伴う避難計画に質問してきましたが、避難について市民への周知については、やっぱり十分ではありませんよね。

特に高齢者の避難行動、要支援者についての支援計画も極めて不十分であり、実際に起きたときに、高齢者は誰が連れていくのか、どこへ行くのかもはっきりしないような実態の中に置かれてしまう。

避難所の設備についても、実際に避難困難者がうけて、そして多数の人が避難所に来た場合、混乱は必至、起きますよね。

それから病院、介護施設の入所者の移送先、移送方法についてもまだまだ計画できてない。具体性には遠いという実態があるということがはっきりしたと私は思います。

実際に事故が起きたとき、まず放置されて、一番困難者が苦境に陥ると、こういうことになりますので、できることから順次対応をしていただきたいと、そういうことを考えます。

最後に、近年、多発する自然災害と、この今も聞きました原子力災害の避難対策については関連性が強く、とりわけこの避難場所の不十分さについては、台風などの自然災害の避難に通じる問題だというふうに思いますので、その点でまずお伺いします。

昨今、台風等での避難、今年は避難指示が出ましたが、沼津地区は、避難場所としての避難所がありませんで、文化ホール、壱岐の島ホールのほうへ避難すると、そういう事態でありました。しかし、一番避難したい、避難するのに、希望があるのは高齢者であり、一人暮らしの方であって、沼津だと地区民センターに、今日避難所になるのかと、そういう問合せがあったそうです。

そういう面で、やっぱり身近に、いつでも安心してすぐに避難できる避難場所が必要だと思いますが、この点で災害時の避難場所の設置について、基本的にどのようにお考えかと。

それから、避難場所の設備についてですが、先ほどベッド、寝具等々ないよということでありました。沼津地区の地区民センターは２階であり、階段で上がざるを得ない。

それから畳ですが、そこに毛布を敷いて寝ると、そういう実態ではありますが、そのような避難所の設備、これをやっぱり改善して、もう少し高齢者が安心して避難できるような場所にす

べきではないかなというふうに考えますが、今後、この避難所の設備、整備についてどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の台風などのときの避難について、まず1つ目の避難所の設置をどのように考えているのかについてお答えをいたします。

台風接近に伴う避難所の設置、開設につきましては、台風の進路や大きさ、強さ、また勢力を保ったまま接近するおそれがある場合、長崎地方気象台等からの情報などを参考とし、災害対策本部において協議し、安全に避難できるように早めに避難所を開設をいたします。また台風の最接近が夜間や日没後になることが見込まれる場合には、遅くとも午後5時までには避難所を開設することといたしております。

また、大雨時の場合には、避難指示等の避難情報の発令には至ってなくても、長時間降り続く雨の影響等で、土砂災害等の発生が懸念される場合や気象状況、また市、町の被害状況から開設を適当と判断する場合は避難所を開設をいたします。

開設する避難所につきましては、その状況にもよりますが、まずは各町1施設を基本とし、郷ノ浦町では壱岐の島ホール、勝本町でかざはや、芦辺町ではつばさ、石田町では石田スポーツセンターまたは石田改善センターを開設をいたします。

この指定避難所は、市職員で運営し、高齢者等支援の必要な方が避難されることを想定し、避難所運営職員のほか、保健師等、福祉専門職員も配置することといたしております。

また、避難者数が増加する見込みがある場合には、適宜避難所を開設していくこととしております。

参考までに、令和4年9月5日の午後2時14分に暴風警報、翌日6日の午前2時16分に大雨警報が発表されました台風11号が接近した際の避難所の開設状況を説明をいたしますと、暴風警報が発表されました9月5日の3日前の9月2日午前11時に、テレビ会議によりまず長崎地方気象台から情報提供を受けまして、午後2時から、壱岐市災害警戒本部会議を開催をし、避難所開設予定を9日午後とすることを決定し、午後8時に、ケーブルテレビにて、また、翌日9月3日午後3時に、告知放送により開設予定の周知を行ってきたところでございます。

また、9月4日の午前11時に長崎地方気象台からの情報を受けまして、翌9月5日午前9時に、警戒本部から、市長を対策本部長とする壱岐市災害対策本部に切り替えて、午後1時に、レベル3高齢者等避難を発令し、郷ノ浦町に5施設、勝本町に3施設、芦辺町に5施設、石田町に4施設の避難所を開設をいたしております。

このように、長崎地方気象台等々からの情報によりまして、避難される方が安全に避難でき

るように早め早めの避難所の開設に努めているところでございます。

次に2つ目の避難所の設備整備についてどう考えているのかとの御質問でございますが、現在、自然災害避難所として指定しております学校施設等につきましては、老朽化しているもの、空調設備が不十分なもの、トイレが和式のため高齢者等は利用しにくい施設等もございます。

避難生活が長期となった場合、避難者の安全安心な生活環境の維持に必要な重要案件であると考えておりますが、学校施設等施設管理者とも協議をしながら、緊急性の高さなど優先順位をつけて、有利な財源の確保が見込めるか等の条件から、総合的に判断し、また利用する地元の方々からの御要望等も踏まえまして、限られた財源の中で、施設整備を進めているところでございまして、今後につきましても国や県の情報に注視しながら、財源の確保等に努め整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 時間が30秒を切ったんですが、理事者側の答弁が丁寧過ぎて、私の質問がちょっと足りないんですが5分延長というわけにいきませんか。

○議長（小金丸益明君） 駄目です。

○議員（4番 山口 欽秀君） 駄目ですか。

○議長（小金丸益明君） 駄目です。

○議員（4番 山口 欽秀君） いや、こういう長い答弁ね、やっぱり私の聞きたい時間からどんどん削られますよ。

時間、4秒、3秒、2秒、終わりですか。

もっと理事者側も時間を考えて答えることを考えなければ、書いてきた文章をそのまま言って、あとは議員が聞けない、これはおかしいんじゃないですか。5分駄目ですか。

○議長（小金丸益明君） 駄目です。

○議員（4番 山口 欽秀君） 修正をお願いします。答弁は簡潔聞かれたことをお願いをして終わります。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日、12月14日木曜日、午前10時から開きます。なお、明日も一般質問となっております、3名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後 2 時 51 分散会
